

# 会 議 録

会議の名称	市民参加推進会議（第22回）		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成22年5月21日(金)午後6時00分～午後7時49分		
開催場所	小金井市役所第2庁舎801会議室		
出席者	委員長 坪郷 實 委員 副委員長 浅野 智彦 委員 委員 金子 修二 委員 持永 利之 委員 森実 邦明 委員 境 智子 委員 本多 龍雄 委員 須内 勝子 委員 山下 光太郎 委員 欠席委員 石黒めぐみ 委員 内藤 治誠 委員 上原 秀則 委員		
事務局	長期総合計画等担当部長 伊藤 茂男 企画政策課長 天野 建司 企画政策課調整担当課長補佐 高橋 啓之 企画政策課主査 堤 直規		
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可                      一部不可                      不可		
傍聴者数	1人		
<b>【会議次第】</b> 1 開会 2 市民参加条例運用状況等について (1) 青年の市民参加を推進するための提言について (2) 第4次小金井市基本構想・前期基本計画（案）について (3) 若者の市民参加を促進するために 3 今後の市民参加推進会議の検討事項 4 次回推進会議の開催日について			
<b>【会議結果】</b> ■開会 ■青年の市民参加を推進するための提言について 第4次基本構想計画の若者の市民参加等について 企画政策課長より説明 ■若者の市民参加について ・浅野委員より事例紹介と資料説明 ・長期総合計画の策定の経過と説明 企画政策課主査より説明 ・山下委員より青年会議所の事業計画「こどもモード」 の説明			会議録ページ P 1 P 2  P 4 P 7 P 1 1
<b>【主な意見】</b> ○若者の市民参加について、潜在的に市民参加意向を持った若者にどのようにアクセスしていくか、どのように機			P 4

<p>会を提供していくかがポイントになるのではないか。 京都市のような連携できる NPO や大学との連携をしながら社会参加あるいは地域連携をしていけないか。</p> <p>○若者からの声がないのは、過去はあったバックグラウンド（企業や家族、故郷など）が弱まってしまったからではないか。</p> <p>○若者の市民参加の機会を創出する NPO のような団体や組織でリーダーが集まるのが小金井市にあってもいいのではないか。</p> <p>○東京経済大学で都市問題を研究・分析しているゼミナールがある。ここで問題提起をし、取り組んでもらうのはどうか。行政が任せる NPO を立ち上げたらいいのではないか。</p> <p>○50 周年記念事業のキャンドルナイトのようにイベントをする中で、イベントに参加した人たちが継続をしてつながりそこから市民参加に結びつけることができる。</p> <p>○きっかけを作るようなツールは次の 6 点が考えられる。 ① N P O との連携、② 大学との連携、③ 市民討議会、④ 地元の伝統的なお祭りなど若い人が集まってくるイベント、⑤ 市民電子会議室のような市民ポータルサイトの設置、⑥ 長期計画審議会の委員に幅広い世代が参加できるように構成メンバーを検討する。</p> <p>■ 次回の検討事項について ・ 市民協働支援センター準備室について、事務局から説明する。 ・ 青年会議所主催の 6 月 6 日イベントの内容報告</p> <p>■ 次回日程 平成 2 2 年 7 月 3 0 日（金） 1 8 : 0 0 ~</p>	<p>P 1 4</p> <p>P 1 5</p> <p>P 2 0</p> <p>P 2 2</p> <p>P 2 3</p> <p>P 2 3</p>
<p><b>【提出資料】</b></p> <p>1 若者の市民参加のあり方：可能性の検討 東京学芸大学 浅野委員</p> <p>2 市民参加条例第 2 7 条第 1 項の規定に基づく提言</p> <p>3 第 4 次基本構想・前期基本計画（素案）修正案対照表</p> <p>4 パブリック・コメント中の前期基本計画（案）抜粋</p> <p>5 長期計画審議会関連資料</p>	

# 会 議 録

会議の名称	市民参加推進会議（第22回）		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成22年5月21日(金)午後6時00分～午後7時49分		
開催場所	小金井市役所第2庁舎801会議室		
出席者	委員長 坪郷 實 委員 副委員長 浅野 智彦 委員 委員 金子 修二 委員 持永 利之 委員 森実 邦明 委員 境 智子 委員 本多 龍雄 委員 須内 勝子 委員 山下 光太郎 委員 欠席委員 石黒めぐみ 委員 内藤 治誠 委員 上原 秀則 委員		
事務局	長期総合計画等担当部長 伊藤 茂男 企画政策課長 天野 建司 企画政策課調整担当課長補佐 高橋 啓之 企画政策課主査 堤 直規		
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可                      一部不可                      不可		
傍聴者数	1人		
<b>【会議次第】</b> 1 開会 2 市民参加条例運用状況等について (1) 青年の市民参加を推進するための提言について (2) 第4次小金井市基本構想・前期基本計画（案）について (3) 若者の市民参加を促進するために 3 今後の市民参加推進会議の検討事項 4 次回推進会議の開催日について			
<b>【会議結果】</b> ■開会 ■青年の市民参加を推進するための提言について 第4次基本構想計画の若者の市民参加等について 企画政策課長より説明 ■若者の市民参加について ・浅野委員より事例紹介と資料説明 ・長期総合計画の策定の経過と説明 企画政策課主査より説明 ・山下委員より青年会議所の事業計画「こどもモード」 の説明			会議録ページ P 1 P 2  P 4 P 7 P 11
<b>【主な意見】</b> ○若者の市民参加について、潜在的に市民参加意向を持った若者にどのようにアクセスしていくか、どのように機			P 4

<p>会を提供していくかがポイントになるのではないか。 京都市のような連携できる NPO や大学との連携をしながら社会参加あるいは地域連携をしていけないか。</p> <p>○若者からの声がないのは、過去はあったバックグラウンド（企業や家族、故郷など）が弱まってしまったからではないか。</p> <p>○若者の市民参加の機会を創出する NPO のような団体や組織でリーダーが集まるのが小金井市にあってもいいのではないか。</p> <p>○東京経済大学で都市問題を研究・分析しているゼミナールがある。ここで問題提起をし、取り組んでもらうのはどうか。行政が任せる NPO を立ち上げたらいいのではないか。</p> <p>○50 周年記念事業のキャンドルナイトのようにイベントをする中で、イベントに参加した人たちが継続をしてつながりそこから市民参加に結びつけることができる。</p> <p>○きっかけを作るようなツールは次の 6 点が考えられる。 ① N P O との連携、② 大学との連携、③ 市民討議会、④ 地元の伝統的なお祭りなど若い人が集まってくるイベント、⑤ 市民電子会議室のような市民ポータルサイトの設置、⑥ 長期計画審議会の委員に幅広い世代が参加できるように構成メンバーを検討する。</p> <p>■ 次回の検討事項について ・ 市民協働支援センター準備室について、事務局から説明する。 ・ 青年会議所主催の 6 月 6 日イベントの内容報告</p> <p>■ 次回日程 平成 2 2 年 7 月 3 0 日（金） 1 8 : 0 0 ~</p>	<p>P 1 4</p> <p>P 1 5</p> <p>P 2 0</p> <p>P 2 2</p> <p>P 2 3</p> <p>P 2 3</p>
<p><b>【提出資料】</b></p> <p>1 若者の市民参加のあり方：可能性の検討 東京学芸大学 浅野委員</p> <p>2 市民参加条例第 2 7 条第 1 項の規定に基づく提言</p> <p>3 第 4 次基本構想・前期基本計画（素案）修正案対照表</p> <p>4 パブリック・コメント中の前期基本計画（案）抜粋</p> <p>5 長期計画審議会関連資料</p>	

## 第22回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成22年5月21日（金）午後6時00分～午後7時49分

場 所 小金井市役所第2庁舎 801会議室

出席委員 9人

委員長 坪 郷 實 委員

副委員長 浅 野 智 彦 委員

委 員 金 子 修 二 委員 持 永 利 之 委員

森 実 邦 明 委員 境 智 子 委員

本 多 龍 雄 委員 須 内 勝 子 委員

山 下 光 太 郎 委員

欠席委員 石 黒 めぐみ 委員 内 藤 治 誠 委員 上 原 秀 則 委員

---

### 事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊 藤 茂 男

企画政策課長 天 野 建 司

企画政策課調整担当課長補佐 高 橋 啓 之

企画政策課主査 堤 直 規

---

傍 聴 者 1人

（午後6時00分開会）

◎坪郷委員長 それでは時間になりましたので、第22回市民参加推進会議を始めさせていただきます。本日は石黒委員と内藤委員から欠席の連絡が入っております。森実委員からは遅れるということですので、森実さんはあとで見えるということです。それから、上原企画財政部長は公務による欠席という連絡がありましたので、ご報告をしておきます。会議に先立ちまして、委員の交代があるということですので、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

◎天野企画政策課長 事務局です。本日はお忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本推進会議の委員であります高岡委員から、平成22年2月18日付で委員辞職の申し出がございました。後任といたしましては同じ団体推薦といたしまして、小金井青年会議所の山下光太郎さんを委員に委嘱させていただくことになりましたのでご紹介いたします。なお、任期は本日から皆様と同じ来年の5月21日までとなっているところでございます。以上です。

◎坪郷委員長 それでは、山下さん来られているわけですね。それでは高岡委員にかわって、同じ小金井の青年会議所から山下光太郎さんが委員に加わっていただいておりますので、まず

山下委員から一言自己紹介をお願いします。

◎**山下委員** 皆さん、こんばんは。私、高岡にかわりまして、小金井青年会議所からこちらの市民参加推進会議に参加させていただくことになりました山下と申します。私自体が昨年の10月に小金井青年会議所に入会したばかりというまだまだ若輩者ですが、皆様のお力添えができるように精一杯頑張りますのでよろしくお願ひいたします。（拍手）

◎**坪郷委員長** それではよろしくお願ひいたします。

◎**山下委員** よろしくお願ひいたします。

◎**坪郷委員長** それではただいまから22回市民参加推進会議の開催を行います。本日の次第に従って、市民参加条例運用状況等について議題といたしたいと思ひます。初めに、これについては（1）と（2）があります。（1）のほうではまず前回からの継続ですが、若者の市民参加を議題としたいと思ひます。これについては、ア、イ、ウと3つありますが、アの青年の市民参加を推進するための提言というのは、前回の議論を受けまして提言をしたものについて。イはそれを受けて、どのようになったかということがイの項目でして、第4次基本構想・前期基本計画（案）についてということになりますので、そこをまずあわせて審議を行いたいと思ひます。なお、ウでは現在進行中の基本構想・前期基本計画についてどのような議論が行われているのかということについては、全般的に現在の状況をお伺ひします。まずは、提言に関連してアとイを審議をしたいと思ひます。

前回の委員会で、今後の市民参加推進について現在策定中の第4次基本構想に意見を反映できたらということで、市長に対して提言を行うということで合意をしました。それで、この間の経緯について事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎**天野企画政策課長** 事務局です。本日今説明していただいた件で2点の資料を配付してございますので、ごらんいただきたいと思ひます。それではまず資料1をごらんください。

前回1月29日の第21回市民参加推進会議の審議の結果、青年の市民参加を推進するための提言を行うこととなり、正副委員長案を各委員に配付する中で、別紙のとおり2月26日付で市長に対して市民参加条例第27条の規定に基づく提言を行ったところでございます。そして、3月4日付で市長の意見が公表されたところでございます。内容といたしましては長期計画審議会に提言の趣旨を伝え検討してもらおうというものでございました。長期計画審議会における結果は資料2-1をごらんください。3月10日の長期計画審議会に本推進会議の提言を資料として配付する中で、基本計画中の計画の推進における市民参加・市民協働の項目中に新たに若者の市民参加等について追加で記載することが了解され、4月13日の長期計画審議会ですらに修正が加えられました。そして現在5月2日から6月1日まで、資料2-2のように前期基本計画（案）が長期計画審議会が主体となり、パブリックコメントが実施されているところでございます。したがいまして、若者の市民参加について何か追加して、基本計画に盛り込む必要がある場合は本日の本委員会で審議をしていただき、追加の提言をしていただければパブリックコメントによって市民から出された意見とともに長期計画審議会ですらに再度協議

してもらい機会が確保できますので、そのように進行していただければと思います。報告は以上でございます。

◎坪郷委員長 事務局から説明をしていただきました。我々が提言をした結果としまして、現在前期基本計画の、6月1日までパブリックコメント中ですが、その文書の中に、資料の一番最後のページの真ん中の下線部になるわけですが、【新】と書いてあって、「多様な手法による参加の拡大や大学との連携などにより、幅広い世代の市民参加を推進し、特に若者の市民参加を促進します」という項目が新たに入って、現在パブリックコメント中であるということになります。直接このことに関係しまして、資料1について皆さんから質疑等がありましたら、まず出していただければと思います。

よろしいでしょうか。

◎持永委員 基本構想ですから、そう細かいことを決める必要はなくて、ここにありますように大枠でこのように決めていけばよろしいのではないかと思います。細かいことはまだありますから、それはそれで論議していけばいいのではないかと思います。

◎坪郷委員長 はい、ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。前回の会議では、まず項目立てとして若者の市民参加という項目立てをまず挙げておいたほうが今後の議論のためにもいいだろうということで、そういう提案をしたわけですね。もちろん市民参加というのは若者だけではありませんので、幅広い世代ということで、審議会等でもこれまで議論をされていますように男性、女性の比率もありますけれども、できるだけ多世代、幅広い世代の参加が行われたほうがいいだろうということで、今回はその中でも若者の市民参加ということで提言をして、それが大枠としては入ったということだと思います。

それで、前回提言をするに当たって議論をしたときには、さらには具体的な手法として今後取り入れる可能性のあるもの、あるいは参考になりそうなものがあれば引き続き議論をして、それを何らかの形で提言をするなりあるいは議事録に明記をして、これからそういう手法を新たに導入するような準備をしてもらえればということで、前回は議論したと思います。我々の提言の結果としては、今、持永委員が言われましたように、まずはこれで目的は達成されたのではないかと考えますがよろしいでしょうか。

◎金子委員 ちょっとよろしいですか。

◎坪郷委員長 はい、どうぞ。

◎金子委員 今の委員長の議題に沿っているかどうかかわからないですけれども、長期計画をざっと読んだ中で、なかなか具体的なことがイメージできないんですよ。それで、私なりに今現在疑問というか、若い方の参加についてこんな観点で考えているというか、疑問を持っているということで発言させていただいていいですか。

◎坪郷委員長 具体的な方策でしたら、次の項目でやりたいと思いますので、とりあえずは提言に関連をして、直接の議論をまずしたいと思います。

◎金子委員 はい。

◎坪郷委員長 それではこの項目、アとイについてはよろしいでしょうか。それでは、ウのほうで、金子委員から後で発言をしていただきたいと思います。ウにつきましては、若者の市民参加を促進するためという議題になっておりますように、ここでは大枠では若者の市民参加ということで提言をしましたが、より具体的な手法を例示をしておいたほうが、これから前期計画でいろいろな事業が行われていく場合も、こういう具体的な手法を使えるだろうということで、より具体的な参加の手法がある程度議論がまとまれば、審議をした上で新たな提言をしてはどうかというのがこれまでの議論の流れだったと思います。そちらのほうに入っていきたいと思います。

それで、まずはこの点については浅野委員から、京都市の事例を含めて具体的な事例を前回紹介していただきまして、今回も幾つかの資料を準備をしていただきましたので、まず浅野委員から具体的な促進策等に関連をして、報告をしていただきたいと思います。

◎浅野委員 それでは、よろしくお願ひします。お手元に全4ページぐらいの資料が配付されているのではないかと思います。それをまじえながら少しお話をさせていただきたいと思ひます。今回の話に関しまして、完全に私の力量不足でありまして、あまりいい討論の素材を出すことができていなくて、その辺大変申しわけないとあらかじめお詫びをしておきたいと思ひます。

まず、昨年の11月に資料、データ等を提示しながらお話ししたことをもう一度要約する形でまとめたものなんですが、若者、青年の市民参加ということを考える際に踏まえておいたほうがいい前提条件がございます。まず第1に各種調査を見ますと若者の地元回帰、地元志向、地元愛といったものが強まっているということがまずは言えます。ですから、若者の市民参加を促進するという観点から見ると追い風が吹いていると言ってもいいのではないかと思うんですね。それを踏まえて現状を見てみますと、しかしながらどの調査を見ましても大人と一緒に地域の行事に参加すると答える若者は非常に少ないです。地元への愛着は強まっているが、だからといって地元で大人と一緒に何かをやるわけではないということなんですね。しかしながらそれと同時に機会があればやりたいと思うかという質問に対しては、相当多くの人たちがイエスと答える。つまり、潜在的には参加意向を持った若者がそれなりにいる。全国平均みたいな数字でいいますと3割程度はいるんじゃないかと考えられます。ですからポイントはこの潜在的参加層の3割にどのようにアクセスしていくか、どのように機会を提供していくかということだろうと思ひます。その際に若者が地元を好きであるその理由を踏まえておくことも重要で、なぜ地元が好きなのかという質問に対して、これもいろいろな調査があるんですが、友人がいるからと答える若者が圧倒的に多いんですね。ですから地元愛は同時に友人愛でもあると。地元を愛する若者はそこに友人がいるから地元を愛しているんだということを踏まえておく必要があるだろうと思ひます。つまり地元を若者を引きつけていく際に、友人を巻き込むような、友人関係をそのまま包摂しながら巻き込んでいくような、あるいはそこにコミットすることによって、友人関係が広がっていくような形で機会を提供していくことが必要なのかなと私とし

ては考えております。非常に抽象的な話で申しわけないんですが、まずはそんなふうな前提条件を押さえておきたいと思います。

そこで、具体的に何をすればいいのかということで、2番目の機会を創出するための具体的な方策ということになるのですが、これは前回のお話でも申し上げましたように、行政がその機会を独自につくり出すのは多分難しいと思います。ほとんど不可能だと思います。ですから行政の外側にある何らかの主体との連携において機会をつくり出していくのが最も現実的な手なのかなと考えております。その行政の外側にある主体というのが何なのかということについては、いろいろな考え方がありますが、今であれば多様に存在するNPOのような組織をまずは協力相手に考えるのがいいのかなと思います。京都の事例もそうでしたし、そのほかの幾つかの自治体で若者の市民参加を積極的に促進しているところにおいては、大体そのような行政外の団体との連携において行われていると見ていいと思います。

そこで、例えばNPOということで考えてみますと、小金井市内にそのようなNPOがあるかということで、この間もこれは話題になりましたけれども、多分ない。つまりストレートに例えば若者の社会参加であるとか、市民参加であるとか、政治参加であるとかいったことをゴールに掲げているNPOはおそらくないのではないかなと。だからストレートにここと提携してやっていきましょうという提携相手が今のところ市内にはおそらくないのではないかなと思うんですね。もう1つ団体として考えられるのは、これも前回少しお話をしましたように、提言にも盛り込まれていますように大学です。具体的にいいますと、2ページと3ページを見ていただきたいんですが、2ページが学芸大学の中期計画の一部ですね。3ページが農工大の中期計画の一部です。国立大学は数年前に国立大学法人という法人に改組いたしました。そのときに、6年単位で中期目標・中期計画を立てることを義務づけられているんですね。6年が終わるときに当初に立てた目的や目標に従って、自己点検されたり、外部点検されたりするという仕組みに今変わっております。2ページ、3ページにあるのは、国立大学法人になった東京学芸大学と農工大学がそれぞれ作成した中期計画・中期目標の一部であるというわけです。いずれの国立大学法人もおそらく似たような項目を含んでいると考えられるんですが、社会との連携あるいは地域との連携という項目を持っていますが、ほとんど多分全国どの大学もこれを入れていると思います。

2ページの学芸大学の場合でいいますと、真ん中より少し下にある3番ですね。その他の目標を達成するための措置というところの(1)のところになります。社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置。これですね。①学校現場や教育委員会と連携した教育研究活動を奨励推進する。これは東京学芸大学が教員養成大学という特性にかんがみて入れているのだらうと思います。2つ目に教員養成大学独自の地域連携プロジェクト、産学連携プロジェクト、公開講座を充実させると入っていて、我々の観点から見たときにおそらく関係がありそうなのはこの地域連携プロジェクトなんですね。教員養成大学独自のという部分は解釈の幅がありますので、どこからどこまでが教員養成大学独自なのかということについては若干、繰

り返しになりますが解釈の幅、解釈の余地というものがあります。なので、明確にここまでとは言えないのですけれども、関係があるとすれば我々はこの部分だろうと思います。

他方、農工大の場合も同じように、3ページの冒頭にその他の目標を達成するための措置と書いてありますね。みんな似たような文言で書かれるわけですが、(1)社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置とあります。その中の44番ですね。おそらく我々の活動に関係があるとすれば44番だろうと思います。教員や大学院生等の研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報を収集し、発信するシステムを構築して、本学の教育研究活動の状況を幅広い対象に紹介する取り組みを行う。農工大は農工大で、理科系の大学ですので、理科系の強みを生かした社会参加あるいは地域連携を模索しているようだけれども、ここでいえば44番が我々と関係が最も深い項目になるのかなと思います。つまり、おそらく、これも国立大学法人の場合ですが、私学も含めて小金井市の中にある、あるいは小金井市に隣接する大学はいずれも地域との連携をおそらく掲げていると思うんですね。その部分に我々の意図と呼応する、響き合う部分もあるだろうと考えております。

前に持永委員でしたでしょうか、東経大の学園祭のお話を紹介されていたことがあるかと記憶しているんですけれども、例えばそういったものがもう少し発展するような形で若者の市民参加を促進する何かの受け皿のようなものになっていくということも可能性としてはあるのかなとも考えたりしています。ということで、まずNPO、大学と来て、その次にすぐに思いつくものとしては、昨年までやっておりました、今日の資料の中にも出てくるんですが、市民討議会ですね。青年会議所とのパートナーシップで行われていたかと思うんですけれども、市民討議会を第一の最初のステップとして利用するというやり方もあると思います。昨年は子育てだったと思うんですけれども、例えばここで若者の住みやすい町とか、若者の市民参加といったようなことをテーマに取り上げて、もう一度開催するということは可能性としてはあるのかなとも思ったりもいたします。とりあえず現状小金井市が持っている資産といいますか、小金井市が活用できそうなものということで考えてみると、NPOはだめで、大学は少しは可能性があり、市民討議会はもうちょっと可能性としてはありそうかなと私としては考えております。

最後、大学なんですが、ちょっとは可能性があるというときのそのもう少し具体的な話をいたしますと、一番最後のページに、どう説明するのが適切かわからないんですが、学芸大学をベースにしたNPOといいたいまいしょうか。学芸大学の教員の方があるところから資金を得て立ち上げたNPOが近隣の各市と提携しながらやっている運動があるんですね。「こどもモード」という言い方をする、子供の未来何とかとか、こどもモードという言い方をすることが多いんですけれども、その案内のパンフレットを今4ページ目にコピーしてあるのですが、例えば教員ではないんだけど、子供を指導する、子供と遊んであげるとか指導するとかいった、教員ではないんだけど、子供の育成にかかわる資格を出していこうというような目的を持ったNPOなんですね。私も中に入っているわけではないので、内部から知っているわけではないのですが、そういうものが学芸大学の中にはあると。おそらく似たような動きが他の大学にも

あるんだろうなと思いますので、その辺と何か連携を模索することができたらいいのかなと考えたいということです。ちょっと歯切れの悪い言い方ばかりで申しわけないのですが、とりあえず私からの話題提供として、そんなところでおしまいさせていただきたいと存じます。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。それでは、後でまたあわせて議論をしたいと思いますので、続いて事務局からもう1つ資料を出していただいています現在策定している基本計画。その策定過程で市民参加、特に若者の参加という観点からどんな点が行われてきたのか、まずご紹介をさせていただいて、これもあわせて議論をしながら今後の方向などを考えたいと思いますので。それではこれについては事務局で。

◎天野企画政策課長 それでは、企画政策課主査、堤より資料に基づき説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

◎堤企画政策課主査 よろしく申し上げます。長期総合計画の策定の担当をしております企画政策課の堤と申します。資料の策定スケジュールをめぐってごらんいただきたいのですが、そちらの上の欄に市民参加とございますとおり、市民意向調査、子ども懇談会、こがねい市民討議会2009、市民懇談会、市民フォーラムと5つの市民参加の取組と、それから、長期計画審議会自体に公募の市民の枠を設けた合計6つの取組をしています。また、庁内の策定過程で若手の職員参加ということで長期総合計画策定研究会という場を設けておまして、そちらで素案づくりとか、市政の調査・研究などしてまいりました。こちらについて1つ1つ簡単にご紹介させていただきたいと思います。

まず最初に、1枚めぐっていただきますと長期計画審議会委員を募集しますと書いてありますが、こちらが長期計画審議会の公募のときのチラシになります。公募の市民枠は5人となっています。長期計画審議会は平成21年6月12日からこれまで14回、起草委員会、小委員会のほうも14回合計28回行っておりまして、この後まだ2回ずつ開催予定となっています。そしてまた公募委員の5名枠に20人の方の応募がありました。そのうち30代の方が3人、50代の方が5人という状態です。30代の方が3人いらしたんですが、選定された中ではその中で30歳代の方がお1人と50歳代の方が4人という結果になっています。比較的公募の中では30歳代の方の応募があったということになると思いますが、それから審議会全体ではこのほかに小金井青年会議所のほうに委員の推薦をお願いしておりまして、30歳代の方が委員として参加していただいていますので、合計では10代、20代の方はいらっしゃいませんが、30歳代の方がお2人、それから40歳代の方がお2人、50歳代の方が8人。それから60歳以上の方が4人という構成になっています。審議会の中では公募で選出されて、職務代理人、それから小委員会である起草委員会の副委員長を務めていただいています三橋委員。それから青年会議所から選出された町田委員、お2人ともかなり活発にご発言をいただいております、その意見が生かされているといった形になっています。例えば、町田委員は青年会議所の実行委員長として市民討議会をまとめた方でいらっしゃいますので、市民参加の観点からかなり活発なご意見をいただきました。

その次になってきますが、長期総合計画策定研究会です。1枚めくっていただくとこちらは行政内部のメモのようなものなのですが、24人の職員を各部長が推薦する形で研究員として任命しています。原則として係長職、主任職ということなのですが、20歳代の職員が3人、30歳代が16人、40歳代が5人という形で、一部中堅、ベテランもいますけれども、比較的若い職員で構成されています。平成20年3月19日以来25回活動しまして、庁内検討組織の第1段階として市政調査とか、計画素案の策定などを活発に議論してもらいました。業務を行いながらの参加なので、欠席があったり、異動に伴って辞任とかいうこともあったんですが、新しい長期総合計画をつくるために特に目標を設定するところなどでは苦しみながらも議論してもらって現在の案につながっています。

それからその次に1枚めくっていただくと、子ども懇談会なんですけれども、その前に市民意向調査のほうでもちょっと工夫をしていますので、その辺をご説明させていただきたいと思います。市民意向調査自体は通常どおり無作為抽出で住民基本台帳から2,000人の方をお選びして送付させていただきました。回答率は35%で、そのうちの若者、要するに29歳未満の方は11.6%という状態でした。このほかに協力を受諾された方に対してグループインタビューを初めて実施いたしまして、18歳から39歳、40歳から59歳、それから60歳以上の3グループに分けて、お電話とかで予定を確認して10人ずつを目標に参加依頼を行ったんですが、それぞれの参加者は結果としては18歳から39歳が3人、40歳から59歳が9人、60歳以上が9人という状態でした。やはり若手の方々はもともと都合が合う方が少ない上に、どうしても土壇場で仕事が入ってしまったみたいな形でのキャンセルなどがあって、残念ながら3人の参加という状態になっています。3人の方だったんですけれども、特に子育て問題とかに関してかなり活発な意見が伺えまして、数は少なかったんですがグループインタビューで実態を伺うという意味では非常に有意義な場になったと思っています。

そうしたら資料のとおりになります。子ども懇談会についてご説明いたします。平成21年5月13日に開催いたしました。市民意向調査、アンケートが18歳以上の方に対する意見聴取の場ですので、18歳未満の方にご意見等伺うための場として、子ども懇談会を開催しています。前回は本当に懇談会として会場を設定して、市報等でお知らせをして任意にご自由にきていただいて意見を言っていただくという場だったんですが、どうしても参加してくださる中学生の方とかが少ないものですから、今回教育委員会にご協力をいただきまして、まず1つは将来像のキャッチコピーとなるものを考えてくださいと。それからあとそれを場を設けて、各校からの代表者の方に発表していただき、また小金井のよいところ、残したいところというものを話していただくという場として設けさせていただきました。これに対して現在の将来像は「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ小金井市」なんです。このもとになる「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ小金井市」というのが子ども懇談会で出されたものなんです。このような取組で全校で591寄せられまして、その中から各校3ずつ発表されて、意見交換をしてそれを審議会の参考にさせていただきました。また緑とかふるさとみ

たいな要素とかで活発なご意見を、また市民の花、市の花とかがございますが、そういうのを大事にしていくべきだという活発なご意見をいただきました。

その次が浅野先生からもご紹介がありましたのがねい市民討議会2009についてです。このねい市民討議会2009は市民討議会としてだけではなくて、ワークショップと並行して開催してございます。市民討議会はドイツで開催されておりますプラヌンクスツェレというのを日本型として改良して2日間でできるようにしたもので、日本では最初には三鷹市で行われました。それを参考に小金井市でも行って、青年会議所の50周年記念事業の中でねい市民討議会2008という形で1回行って、その上でこの2009という形で長計の中に生かしていきたいという形にしています。さらにそれだけではなくて、子育て・子育てについては保護者とかその事業を行っていらっしゃる方とかという形でより強い結びつきを持っていらっしゃる方と、それから市民討議会は無作為抽出ですので、よりフラットに市民の方の広範なご意見というのでどういう違いが出てくるだろうというのを含めて同時開催で行ったものなんです。ご覧いただいている資料はワークショップの参加者募集のチラシとなっております。

昨年8月1日、2日に行ったわけなんですけれども、そういうわけで、市民討議会、無作為抽出での参加者の方には2日間参加されると謝礼5,000円を差し上げています。ワークショップの参加者に対しては無報酬となっているんですが、市民討議会、無作為抽出の参加者は初日が30人で2日目が29人ということでした。18歳から29歳の方は3人の方がご参加、30歳から39歳で6人という参加になっております。無作為抽出ではないほうでなりますと比較的やはり40代、50代の方が多いという参加になっていまして、この中で少しおもしろかったのはおおむね同じ意見が出るんですけれども、ワークショップのほうは例えば市民討議会に出てワークショップで出なかった意見の中に経済的援助と制度の改正というのがございました。市民討議会のほうはより全体的な視野で多分ごらんになっていて、そういう枠組みが必要だと考えたんだと思うんですが、ワークショップの方々はより現実的に今現在その問題に取り組んでいる方が多いからだと推察されるんですけれども、そういう比較的時間がかかることに対してはあまりご意見が出なかったという差が際立っていたのを記憶しております。こちら両方を比較してみる取組はちょっと珍しかったものなので、平成20年度の総務省が選ぶ地域政策の動向の100選なんかでも取り上げていただきました。

それからその次の市民懇談会です。12月20日に開催しました。こちらは10年前にも開催しているものに近いのですが、場を設定して案を説明し、また市報等で場所をお知らせしておりましてご参加をいただくというものです。参加者は当日午前と午後で2回行ったんですが、延べ22人でした。年齢は確認していませんけれども、中高年の参加者の方が多くて、確認できた範囲では30代までの方としては2名程度であったと思われます。それも長期計画審議会のほうで20名も応募があった公募委員の選に漏れた方に対してご案内したらどうかという意見をいただいております、その方々にご案内したんですね。お2人いらっしゃるうちの1人は間違いなくその関係の方だったんだと思いますが、そういう形でご参加をいただきました。

ですから市民懇談会は比較的やはり中高年の方のご参加で、特に市政に興味のある方のご参加が多かったと思われます。この22人の中には市議会議員の方とかも含まれています。

そして3月27、28日に当初市としては予定していなかったんですが、長期計画審議会で強く要請があって3月に開催したのが市民フォーラムです。

もう1枚めくっていただいた資料のところなんですが、3月27日、28日に4回に分けて長期計画の1つのテーマずつについて車座でご議論いただくという場でした。市民懇談会のときがどちらかというと説明会のような形でそれに質問を紙に書いていただいたのを審議会の会長のほうで振り分けてお答えするという形をとっていたのに対して、車座でもっとぎっくばらんに議論ができるほうがいいというご意見をいただいたのを受けましたのでございます。

また取組としても、市民討議会などの経験を踏まえまして、無作為抽出で2,000人の方に参加依頼書を事前送付してその参加申し込みを受け付ける形と、あと当日随意の参加も可能という形をとりました。参加者は4回の合計で延べ85人でした。無作為抽出からの参加者はそのうち44人でございます。この44人の方については、無作為抽出の2,000人と申しましても市の人口構成に合わせまして、年齢の構成それから性別が一致するようにしています。層化二段法というんですけれども、それですので大体年齢がわかるんですが、18歳から29歳の方のご参加は4人。30歳から39歳の方で4人で、あと最多は60歳代の16人という構成になっていました。

ただ市民フォーラムのほうは市民懇談会の場合に比べると、こういう場に来るのは初めてだという方が非常に多くて、初めてだとおっしゃいながらもかなり活発にご発言をいただいたのが審議会の委員の方にとっても非常に印象深かったようです。先ほどご紹介するのを忘れたんですが、市民討議会のときも同じような感想をいただいています、こがねい市民討議会2008の50周年のときにやったときなんですが、子育て関係で幅広く市民活動をされて審議会なんかに参加された方が実行委員でもいらしたんですけれども、初めて見る顔がたくさんある。審議会とか出ていると大体どちらかでお会いした方ばかりだったそうなんですが、市民討議会の参加者にはほんとうに初めての方が多いとかいうのが印象深かったとおっしゃってりました。

もう1枚めくっていただきたいのが、こちらは市民参加とは違うといえは違うんですが、パブリックコメントにより市民の方が触れやすくということで長計審で取り組んだものです。基本構想と前期基本計画の案について概要版をつくるというものです。ちょっとコピーの関係で端っこがゆがんだりしていますが、通常行政であれば計画の位置づけとかが文章又は箇条書きで書くのが、例えば今、市民参加条例施行規則で決まっている施策の概要はそういう箇条書きみたいなものが多いんですけれども、そうではなくてビジュアルにいこう、あとポイントがわかるようにいこうということで、審議会の起草委員の方々が中心でご意見をいただいて、それをまとめていったものでございます。こうしたからじゃあ本日現在でパブリックコメントがどれぐらい集まっているかということあまりまだ多くいただいているわけではないんですけれども、

長期計画審議会ではこのような取組をしておりました。

それからまた私たち事務局としてもこの後第4次基本構想・前期基本計画をまとめていくんですが、概要版を手にとってもらえるような構成デザインにしたいと考えて、今現在検討しているところでございます。

ちょっとまとめになるんですけども、以上のとおり試行錯誤ということになりますが、長期総合計画の策定方針又は長期計画審議会のご意向を踏まえて、長期計画の策定におきましては市民参加について新たな工夫に取り組んできたつもりです。その中で記憶に新しいのは無作為抽出の場合に初めて参加したという方が数多く見られて、またその方々からかなり身近な観点からご提起をいただきました。例えば市民フォーラムのときなどでは比較的まちづくりとか、ごみ問題のような話題に集中する部分もあるかなと考えていたんですけども、もっと身近なところの段差の問題とか、道路の問題とか、そういうことを含めてご意見をいただいたので、改めてこちらとしても勉強になったということになります。それが特長であると思っています。あともう1つは、余談になるんですけども、市民討議会2008のときの参加者が今年入所の職員の中にいたことがわかって、そういうことがきっかけで興味を持って公務員にまでなったという方もいたので驚いているんですけども。それとかあと森実さん、浅野先生もいらっしゃいますが、あと山下さんもいらっしゃいますが、一昨年の小金井11万人のキャンドルナイトとか、昨年のイタリアンキッチンとかそういう青年会議所さんを中心とした公募の一般市民の方も含めた地域の取組みが近年行われておりまして、こういうのがキャンドルナイトの仲間たちはまだ今でも一緒に会ったりしているみたいですから、そういうのも含めて市政への参加のほうはどうしても若者にとっては身近でないとするならば、そういう地域の参加の取組と市政の参加への取組みがつながっていくことが今後は期待されるのではないかと思います。ちょっと雑駁で申しわけありませんが、以上ご紹介になります。

**◎坪郷委員長** どうもありがとうございました。それでは若者の市民参加を促進するためということで、今の2つご報告がありましたので、それに関してまず質疑応答なども含めて審議を行っていきたいと思います。

まずは浅野委員からのご報告につきまして、質問等があればまず発言をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

**◎山下委員** いいでしょうか。質問とか意見というのではないかもしれないんですけども、今、最後にご紹介いただいた、後ろの3市連携講座なんですけれども、実は今青年会議所の事業として計画段階でまだ決定はしていないんですが、この認証制度について青年会議所メンバーで受講しようという今、働きというか動きがあります。浅野委員の補足になってしまっ申しわけないんですけども、この認証制度については今現在はっきり言ってまだスタートしていないというのが実情で、この3市連携講座というものでノウハウを蓄積した結果、この認証制度をやっと出せるということで、今月末から来月末の約5週間にかけて府中市が全国で初の認証制度の講座を市民に向けて行っているそうです。小金井、国分寺、小平についても7月の

上旬からということで準備を進めているそうです。それで私たち青年会議所としても、今8月上旬にこの「こどもモード」の資格の認証制度を取得しようという講座を一般市民の方にも門戸を開いて行う予定ではあります。以上です。

◎坪郷委員長 これは子ども育成という観点での資格の認定を、講座を通じてやるという。

◎浅野委員 はい。幾つかの大学が連携して、多分いろいろな今存在している認証制度を統合する形を目指しているんだろーと思います。実際に何度か講座をやったときに、来る方がわりあい年配の方が多くて、これの中心になっている先生はどちらかというともう少し若い大学生ぐらいの人が来てくれるとありがたいんだけど、実際にはもう少し、リタイアした後の方のほうが多くて、ですから青年会議所さんのほうで受講してくださるのは多分非常に年齢的にありがたいということはあるのかなと思ったりもいたします。府中のほうで動きがあると聞いていたんですけども。その具体的な話は。

◎山下委員 今、実際に動いているみたいですね。

◎坪郷委員長 青年会議所のほうではこれから新しい事業などをやるときにそういう資格とか認証制度があったほうがいーだろーということで、積極的に参加をしてみよう。

◎山下委員 そうですね。小金井市でも積極的に動かれているということと、私たち自身も人様のお子様を預かるに当たって、全くもって今までそのような知識とか得たことがなかったものですから、やはりお子様と接する上でそういった知識が必要なのではないかなと考えて今実行に移す段階です。

◎坪郷委員長 あとはいかがでしょうか。さらには市民討議会なども先ほどの基本構想・基本計画との関係で、多くの市民参加も試みて来られたということで事務局から報告いただきましたので、そういう点を含めても質問がありましたら出していただければと思いますが。

今、市民討議会は何回をやったところですか。

◎堤企画政策課主査 2回やったところですよ。

◎坪郷委員長 2回。2008、2009と2回継続してやったんですね。

◎堤企画政策課主査 はい。

◎坪郷委員長 これは、ドイツでやられている手法というのは大体謝礼、日当を出すということでやっているの、財源を確保しないとできないという問題点もあると思いますけれども、財源的にはどのぐらい確保をしてやっているんですか。

◎堤企画政策課主査 失礼いたします。事務局です。ドイツの場合は最低賃金に基づいて支給しているということになると思うんですけども、小金井の場合は5,000円でしたので2009の場合は事業費が68万5,132円でした。お茶等を出したいというのが青年会議所さんのお考えでもあるのですが、そちらは我々としては補助金の対象にはできないものですので、68万5,000円のうち、65万1,000円余りを補助した形になってはいますが、かかった経費はそのようなものになっています。

◎坪郷委員長 それでは質疑応答も含めまして、議論をしたいと思います。今日の浅野さんの

報告の中では京都市のように連携できるNPOがあれば、ある程度具体的な動きができるのではないかといいことですね。それは今、情報としては見つかっていないところですが、大学との連携でやる方法があるのではないかと。あるいは市民討議会という手法もあるという論点も提供していただきました。以前からも持永委員からは藤沢市の市民電子会議室のような事例を報告していただいていますので、この点は市民ポータルサイトのような形でインターネットを利用した参加の手法というのは、市の計画の中にもそういう項目が挙がっていますので、それを具体化するということをやってみようかとか、あるいは今、基本構想前期計画との関係で長期計画審議会の公募市民について紹介がありましたけれども、公募市民は男性と女性の比率の問題もありますけれども、できるだけ幅広い世代が参加できるような構成で、今回も前期の場合には今の形になるんですが、次の例えば後期基本計画をつくる時にはできるだけ幅広い世代が審議委員として入るような工夫が必要ではないかという具体的な論点があるのではないかと思います。こういった点も含めて皆さんからいろいろ論点を出していただいて、その上で今後の我々の取り組みをどのようにするのかということを考えてみたいと思います。

いかがでしょうか。あるいは金子さんのほうからまずご発言があれば。

◎金子委員 今のお二方の説明で随分その中に回答があったんですけども、1人の市民として長期計画をさっと読んだ範囲で、この若者の参加ということについて感じたというか、私自身が疑問というか、この辺がどうなのかなという感じを持っている部分を申し上げたいと思います。

1つは市が若者に対してどのような参加の場を考えているのかと。これはおそらく今までの若者が参加される中でいろいろなご経験があると思うんですね。そういう中からどのように市としては参加の場を設定したいと思っているのか、お考えがあったらお聞きできればなど。

それから2つ目は今度は逆に、これは先生からの説明にかなりの答えがあったんですけども、若者がこの市の行政というか、参加したいと考える場面はどんな場面があるのだろうか。友人愛という大変私にはフレッシュに感じ取れる言葉が出てきましたので、1つの回答になっているのかなと思いますけれども、そう思いました。

それから3番目は今これだけ雇用だとか貧困だとかいうことで、若者がクローズアップされている時代というのはあまりなかったように思うんですね。大体高校にしろ、大学にしろ、卒業してストレートに就職できてという時代が我々の過去を振り返ってみても多かったように思うんです。それに比べるとここ何年かというのは雇用の問題、それから若い方の貧困の問題、これが非常にクローズアップされている。なのになぜ当事者である若い方々は声が、あるいは行動が出てこないんだろうか。我々の若いころですと、思想的な背景を持って動いた人間もかなりいたように思うんですけども、大学時代とかそういうのを振り返ると、行動をとりましたよね。かなり具体的な。だけれども、今の報道なんかで感じ取る範囲ではなかなか若い方の行動が目につかない。なぜなんだろうか。というのが私の今思っている疑問です。

それで4つ目にそのことと関連して、最近首都大学東京の宮台さんという方の話を聞いたと

きに思ったんですけども、宮台さんはこういう主張をされているんですね。今、成果主義だとか、効率主義だとかいうことが言われるけれど、今の若者にはそういうものに対応できるような環境がないんだと。ないというのはどこがないんだということは、宮台さんが言われていましたのは、昔ならば終身雇用という点で企業だとか、あるいは家族、親族ですね。家族よりもう少し広い範囲で自分の親族というものをバックグラウンドに考えることができた。それからあと地域のつながりですよ。そういった過去においてはバックグラウンドがあった、あるいは東京へ出てきて働いている方から考えれば故郷、ふるさとというものがバックグラウンドとしてあったと。けれども今の若い者にはそのバックグラウンドに過去になっていたものがほとんど消えてしまった。そうすると、若い方が活動したときに逃げ込むというか、自分の活力になる、あるいは癒しの場になったのが今のような場なんだけれど、その場が非常に希薄になってしまった。だから、若い方が成果主義だとか効率主義に耐えられないで、病気になってしまう人間が多い。あまりこういうことは昔にはなかったということをおられるんですけども、そういう考え方をとったときに、今の地域にそういうコミュニティーなり共同体というものはどんな形で考えられているのか。この4点なんです。お答えはいただかなくても結構ですので、一市民として単純に考えるとそういう若者の参加という観点から見たときにそんなことが頭に浮かぶと。そういうものにどう答えていくかなということ、長期計画の素案にこのぐらい厚いのが出ていますよね。あれをば一っと見てもそういうものに対しての答えて出てこないんですよ。文字面でずっと並んではいますけれども、うんと迫ってくるあれがない。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。今の金子委員から発言がありましたが、関連で何かありましたら。

◎持永委員 浅野委員から京都の事例、前回、前々回。この京都のユース……。

◎浅野委員 サービス協会といいますかね。

◎持永委員 財団法人ですかね。そこが僕は魅力があるなと思ってそこを研究してみたいと思っているんですけども、なかなか資料がなくて、よくわからないんですが。さっき浅野委員がおっしゃったようにNPOをまとめるNPOですか。そんな感じで僕はこの京都の例をとらえたんですね。それが若者で形成されている。このメンバー、人材を発掘し、育成し、そして京都市の行政、あらゆる事項にわたって検討して、その人材をどこへ派遣するか、どのNPOに入れるか。また市の審議会、委員会にどういうメンバーを入れたら効率的かというところをまとめているメンバーなんですね。よく見てみますと。それで、事業計画、事業報告というのがインターネットによりますと、平成17年度と平成18年度。この事業計画、事業報告という形で記載されているんですけども、17年度も18年度も中身は大差ないんですけども、大差ないということは軌道に乗っているのではないかということと、もう1つはマンネリ化しているのかなという両方の見方があるんですが、いずれにしてもリーダーバンクというんですか、リーダーバンク事業というのに一番力を入れているんですね。人材の発掘、育成。この人材がどこに配置されれば生きるかというところで市民参加の実績をつくっているわけですね。

細かいことはたくさんあるんですけれども、さっき浅野委員のおっしゃったように小金井市のNPOそのものにそういう連携を可能にするものがない。機会を創出するNPOのような団体や組織が小金井にはどうもなさそうだということなんです、私はこういうところが核になって、思想信条を問わないと。そういう核になる若者のリーダーが集まる組織というものを私は小金井市の場合にはあってもいいのではないかと。そこからスタートしてもいいんじゃないか。これをこの基本計画のこの発表だけでこういう核ができるかどうかという、これはできっこないので。まず行政が立ち上がるというんですかね。金子委員がおっしゃったように行政が一体何をさせたいんだ、何をしたいんだと。どういうことで若者を取り込みたいんだという疑問とか問題提起されましたが、まさに私もそれは思いますが、行政が若者の市民参加ということを真剣に考えていただいて、各青年グループ、各大学、大学も詳細にどの先生、どの学生というところまで分析して、それを小金井市の行政としてひとつ束ねるというんですか、まとめるといいますか。そこに青年の市民参加の方策というものの大部分を任せてみるということも私はあるのではないと思うんですが、そういう点はどうなんでしょうか。空論かもしれないけれども、具体的にそういうことを立ち上げていくと何か結果が出てくるのではないと思うんですがね。さっき、抽出した青年が来なかったって。なかなかあられもないって。その抽出したほうがいいのかどうかかわからないんですけれども、私は青年だからみんないいと思うわけにはいかないと。青年の中でもやっぱり人材というのがいるわけで、青年の中の、学生の中の人材というものを小金井市がどう吸収していくか、どう束ねるか、それをどう配置させるかという組織論というんですか。そこをお考えになればいいなと思っているんですよ。以上でございます。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。

◎金子委員 補足。先ほどの浅野先生のNPO云々というところで、私が情報を得ている部分は正確ではないかもしれないんですけれども、小金井にNPOが50幾つかありますね。私が主宰してやっているNPOは自分発見ネットというんです。スタートさせたのが5年前なんですけれども。何を最初にスタートさせたのか、要するに5年前フリーターだとか、ニートだとかそういう問題がクローズアップされたときに、そういう方の、今でこそ非正規雇用という言葉が非常に膾炙されていますけれども、非正規雇用の人間を対象としたNPOを発足させたんです。させたいんですけれども、それ以外に若者だけを対象にしたNPOは50幾つかの中には難しいかもしれないですね。ないことはないと思うんですけれども。

◎持永委員 京都の場合はその全体の頂点にいるんですね。これが僕はいいなと思っているんですよ。

◎坪郷委員長 NPO側にコーディネーター役をやる人がいるということですよ。だから、先ほど持永さんの発言がありましたけれども、行政がある程度リーダーシップをとることも必要なんですけれども、行政の場合に市民活動についてのノウハウが必ずしもあるわけではないですよ。これまでの蓄積が。その意味では行政がリーダーシップをとるのはなかなか難しい

かもわからないですね。そこは行政でできるならばいいんですけれども、そこはもちろん難しく、京都のような形でNPO側でリーダーシップをとる人がコーディネーター役が出てくると、行政との関係も結構新しいものができますし、変わってくる。どこから動き出すかというのは非常に難しい論点だと思うんですけれどもね。だから、今までの市のほうでもいろいろな市民参加を従来の手法とはちょっと違ったものを試みながら、その中で従来の市民参加に來ななかった新しい人たちが参加をしていると。その中からまた新しいリーダーが出てくればきっかけにはなるんでしょうけれども、そこはまだちょっと見えていないんでしょうかね。

◎金子委員 もう1つちょっといいですか。余談になってしまうかもしれないんですけれども、ちょうど2年前に私と女房と2人で市長に直談判したことがあるわけです。それは2年前の施政方針の中に協働という言葉がないじゃないかと。私どもが言ったのは協働推進本部というのを市の中に市長が先頭を切ってつくってくれということをやったんですね。市長をけなすわけではないんですけれども。そうしたら市長が何と言ったかという、これはいろいろところで話をしているからいいんですけれども、協働なんていうのは平和と同じだよと。もう皆さんに浸透しているからそういう言葉を使わなくてもいいんだよ。こう市長は言われたんですよ。私はそうじゃない。市が委託業務として民間やNPOに委託している業務は協働と言わないと。それは下請だと。協働という以上は資源も双方から提供され、その成果や結果という配分は双方に配分されなければいけないので、それが協働の本質なんだと。今、市長が考えている協働と言われているものとは違うよということをや丸2年前、2年以上前言ったんです。そうしたら今回のこの長期計画の中にやたら参加と協働ということが出てきた。だから2年おくらせていますよということをやこの間も言ったんですけれども。2周おくれ。その協働という考え方の中にやっぱり青年の参加とか、そういう場面が出てくるんですよ。今日も話になっていますけれども、市民討議会。どこだったかな、武蔵野ですか。あれが長期計画をつくるに当たって去年か何かやりましたよね。回数80回とか100名のメンバーが回を重ねて市民協議会。それから古い話ですけども、三鷹になると400回の会合をやっているといえますよね。三鷹がいろいろな新聞や何かに取り上げられますけれども。やっぱり今そんなことを言ったってしょうがないんでしょうけれども、ちょっとスピードアップしてやらないと、参加と協働の問題も大変だなと。言葉だけで終わらないようにと私自身は思っているし、そういう行動をとっているつもりです。

◎坪郷委員長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

◎山下委員 今、皆さん結構人材をどのように集めるかというお話で議論をされているんですけども、私も初めてでなおかつ青年会議所活動もあまり長くないものですから、ちょっと的外れになってしまうかもしれないんですけれども。今人材をどのように集めるかという話を皆さんされている中で、どういったものがあれば人が集まってくるのか。具体的にそのようにして主に地方都市というか、大きな人口が集中しているような都市でそういった成功例が過去にどのぐらいあるのかというのが今私はわからなかったですね。逆に大都市圏を除いた地方圏に

目を移すと結構ニュースとかの映像とかで、若い方がお祭りとか熱心に、地元の伝統的なお祭りだということでは一生懸命されている映像をよく見るんですね。おそらくそういったお祭りに参加しているのってその地域に住んでいたり、その地域でご商売をされている方が主だと思うんですけども、そういう小金井市にも核となる若い人たちが集まってくれるイベントがあれば地域の私たちの青年会議所活動のように活動をしている人の目にとまって、どんどん若者の市民参加につながってくるのではないかなと今お話を聞いている中で思いました。

◎金子委員 エンジンがかかれば、市民の中には関心の強い方がたくさんいると思うんですよ。だからそういう方が積極的な活動に出てくると思うんですけども、市長に言ったのは、行政というのは、しっかりした組織が今現在あるわけですよ。市民の中にそれをつくっていくのは大変な手間暇がかかるわけです。だからスタートラインだけはそのときは協働推進本部というのを市長が本部長になって先頭を切ってやってくれと。そしてある程度助走ができれば市民がおそらくそれを担ぎ上げていくからと。そういう意味で市にスタート時点はある程度強力な、鳩山さんじゃないけど、リーダーシップが要求されるのではないのかなと。そうしないと今の青年商工会議所の方だとか、いろいろな部署がおっしゃられたように、市民がNPOだ、人材を育成してあれするというのはなかなか大変だと思うんですよ。だから市が先頭を切って人材育成に立ち向かえば、私は早いと思っているんですよ。この小金井市の市民の方のレベルからいって。そのリーダーシップをとっていただきたいなど。

◎浅野委員 今ちょっと思い出したのは、小金井市が今持っている資産で若者の市民参加促進に使えるものは何かといったら、NPO、大学、市民討議会と挙げたんですけども、実はもう1つ頭の中にあっただけのものがあるって、それはおっしゃっていたお祭り、阿波踊りみたいなもので、坪郷先生が編集された本の中にもよさこいのお話が出てきますけれども、各地で各地風にアレンジしてよさこいが若者を集結させるひとつの核みたいになっている例が結構あって、ここで伺いたいのは、むしろ今の阿波踊りというのはどなたが主催されているんでしょうか。

◎堤企画政策課主査 事務局です。地域のほうに阿波踊りの保存会がございまして、そこを中心として実行委員会を組んでいます。今、実行委員長になられているのは木下有起範さんという方で、商工会の理事でいらしたり、消防団なんかでも活躍されている方ですけども、そこに青年会議所も多大に貢献されていると思うんですが、いろいろな若手とか、もちろんベテランの方もいらっしゃるが参加して、そこにおっしゃったようにむさし南連とか、各連が参加する形で、市役所も連を組んでおりますけれども、阿波踊りを地域全体のお祭りとして盛り上げるという形をとっています。

◎浅野委員 市役所はどうかかわりなんですか。

◎堤企画政策課主査 はい。市役所も副市長を実行委員長とする庁内の組織を持っています。おおむね入所一、二年ぐらいの職員が中心となって、実行委員会を今年も組みまして、これから6月から練習が始まる場所です。ある程度自由参加になってきますけれども、一応最大の人数で。そのかわり一番下手だとよくおしかりを受けるときもございしますが、参加をしていま

す。ついこの間までは学芸大とも一緒に鷲山先生と組んでやっておりましたがけれども、学芸大も急成長されましたので、それぞれ独立した連として今やっています。

◎浅野委員 学長がみずから踊ってましたね。

京都のユースサービス協会が88年に立ち上がって、インストラクションプランをつくる手前の何か市との連携を始めたころに京都市で市の幹部をやられて、今、霞が関に戻られたみたいなんですけれども、そういう方とこの間お話をする機会があって、何で京都でだけこんなに成功したんでしょうねみたいなことを伺ったら、あれも市の側がイニシアチブを持っていたわけでは全然ないらしいんですね。ユースサービス協会のほうがなければああいうふうにはいかなかったらというところをおっしゃってまして、ではなぜ京都でだけああいうユースサービス協会みたいなものが立ち上がって、例えば小金井市にはなかなかそういうものが立ち上がりそうにないのかなとちょっと雑談まじりなんですけれどもそういう話をしたら、京都の文化とか風土というもの抜きには多分考えられないということをおっしゃっていたんです。例えば若者を大切に。学生の町なので、学生さんを大切にするという延長上に若者を大切にするとか、あと若者が何かチャレンジすることをわりとみんなで後押しするみたいな雰囲気があって、そういう歴史とか風土みたいなものがある、その上に乗っているんだらうとおっしゃっていて、逆に言えばだから小金井市にある風土って何なのかということから小金井市なりのやり方があるのかなと思うんです。よさこいは小金井市って今定着していませんけれども、阿波踊りだったら定着しているわけですから、それを使うとか、小金井市に今ある、何か小金井市らしさみたいな、小金井市の風土とか、小金井市の文化とかいうところからスタートして、小金井市らしいやり方、小金井市らしい人材の育成の仕方というのがあるのかなと感じますね。ただ、それは何ですかと言われるとちょっと小金井市らしいというのはどういうことなんだらうというのがわからないんですが。

◎金子委員 先生がさっき、説明された友人愛、地元愛。それがだんだん若い方の中で芽生えているという話なんですけれども、もう少しその辺を詳しく。詳しくというか、非常にありがたいことだからいいなと思っているんですけれども。

◎浅野委員 さっきおっしゃられていたように宮台さんのお話を紹介してくださっている、バックグラウンドが弱まっているとか衰弱しているというのは、多分そういうことと裏腹の関係にあると私は思っているんです。

◎金子委員 そう思います。

◎浅野委員 つまり、地元の友人関係が結局が一番当てになる。相対的にほかのものが当てにならなくなっている。地元の大人も当てにならないので、地元の友人関係ということになると思います。実はその地元回帰というお話に焦点を当てて、2回前ですかお話をさせていただいたんですが、もう1つ強まっている傾向というのがある、それが家族なんです。家族と一緒にいるときに幸せであるとか、充実感を感じるという若者がこの5年の間に急激に増えているんです。これは大学の教員同士で集まるとよく話題になることで、お母さん大好きとか、

お父さん大好きとかすごい多いんですね、今の学生さん。尊敬する人は父ですみたいなことを言う学生が増えて困るみたいなんですね。増えて困るということもないんですけども、何かそういうことが話題になっています。この間聞いて驚いたのは、若い人に聞いたのは、大学生ぐらいの息子さんがお母さんと一緒に福岡に行く。それを特に不思議に思わないというか、抵抗がないという。10年ぐらい前に一卵性母娘関係というのがマスコミをにぎわしたことがあって、要するにお母さんと娘と一緒に買い物に行って、親子で兼用で着れる服をお母さんに買ってもらうみたいなのがあって、親子の距離が近過ぎて問題があるのではないかみたいなことを言われたんですが、今はもうそれは完全に許容されていて、それどころか今は母息子の間で同じようなことが起こっているようで、大学生と一緒に服を買いに行って、特に抵抗を感じないという話が出ました。それから地元友人への回帰というのも、家族への回帰というのもしわ寄せの辺なさの反映みたいな、最終的に戻るところがそこ以外にないので、それに対する何か固執という悪い意味になってしまうんですが、そこに最後のよりどころを求めているみたいなことのあらわれなのかなと思うんです。実際にそれがそれを受け入れるぐらいの強さがあれば問題ないんですが、友人関係では食っていけないですし、家族に依拠して食ってけるのも親が元気な間だけなので、やはりどこかで限界を露呈することになるかもしれないですよ。

◎金子委員 蒸し返しになりますけれども、今の友人愛、地元愛の地域での受け皿というのを、先生だったら今現状ではどういうものを想定されますか。

◎浅野委員 私がというよりも、このユースサービス協会の名誉顧問をやられている柴野昌山さんという教育学者の方がいらっしゃって、このグループの方がそういう実践をやられていて、彼らは基本的には公民館みたいなものをベースに考えているんですね。児童館とか公民館とか呼び方はいろいろあると思いますけれども、そういうところに若者が集まれる場所をつくっておいて、媒体は何でもいいんですね。音楽やりたいとか、あるいは何かゲームやりたいとか、何でもいいんですけども、きっかけがあって集まってきて、そこをもう1つのコミュニティーにしようと彼らは考えているみたいなんですね。私も似たようなことを考えていて、私は大学をベースに考えているので、大学の中のサークルの充実が非常に重要なのではないかなと個人的には思います。だから、友人関係をベースにして集まり、コミュニティーとして機能するものをつくっていくという感じでしょうか。私は市ということにはそれがよくわからないということもあるんですけども。そんな感じです。

◎持永委員 前に東京経済大学の行事に参加して、4つぐらいのゼミの教授が非常にこの都市問題に熱心で、学生たちにいろいろ海外の実例とかそういうものを学ばせているわけですよ。そこと比較して国分寺市はどうなんだと。小金井市はどうなんだと。あるいは武蔵小金井の駅周辺がどうなのか。東小金井のあの駅の周辺はどうなんだということを熱心に分析して、それでこういう解決方法があります、こういうふうに発展させましょうと研究発表をしているわけですよ。私はもう同じ話をしませんけれども、このゼミナール、この教授、この学生、ここにこの4次計画、基本計画をどんとあなただったらどうしますかというようなことを問題提起

すると僕は取り組むと思うんですよね。熱心に。僕はその中にできるアイデア、できないアイデアかもしれないけれども、年寄り加わるべきではないという考え方があるわけですね。年寄りは過去の話は得意ですけども、これからの話はなかなかできにくいと。だけれども、若者は今後10年先、20年先の話しかしないわけですから、この人たちの意見を腐らせることはもったいない。だから、じゃあどうするんだと。僕はこういう計画が練り上げられる過程でも、初めでも、そういう大学のゼミナールが都市計画をやっている、社会問題を扱っているそういうところにも問題を提起していけば、それを可能にするか不可能かはまた別問題として、ユニークな小金井らしい案が出てくるのではないかな、出てきたんじゃないかなということもあるものですから、これをだれがするかというところを僕がさっき言った核になるところが必要だなと。だから、行政でやらなければ行政が任せるNPOをつくったらいいのではないかな。そのNPOの意見を行政が聞いていくという。行政にNPOが聞くのではなくて、NPOが行政にいろいろ案をぶつけるという姿が小金井にあっていいのではないかな。これこそが若者の市民参加ではないかなと思うんです。

◎金子委員 これだけ長期計画の中で参加と協働ということを取り上げている以上は大変だと思いますよ。これを、この計画の中で具体化していくって。

◎坪郷委員長 いかがでしょうか。ほかのまだ発言をされていない方がいましたら。具体的にどのように青年層の参加を具体化していくのかというのは議論をしてもすぐは答えはなかなか難しい。皆さんの議論はそうだと思うんですが、ただきっかけとなるような、ツールとして使えそうなものは幾つか出てきていると思うんです。その点は浅野さんのご報告とあと幾つかさらに加えられたものを挙げるとすると、第一に、今あるNPOですぐできるかどうかは別にしても、新たなNPOを立ち上げるという可能性も含めてそのNPOがもっと青年の参加を促すような、あるいはコーディネートするようなそういうものの可能性はないかというのが1つだろうと思います。第二に、大学を通じて青年の参加のしくみを作ることがあります。現実に大学自体がその地域連携あるいは社会的貢献ということで、地域との連携事業をもっと積極的にやるという計画がありますので、そこにアクセスをする。持永さんが言われたように、その中で都市計画等のゼミとかが大学の中であればより積極的に大学生や青年を中心とした長期計画をめぐるフォーラムだとかワークショップを開催するというようなことの企画を打ち出すとか、そういうことが可能性としてはあるのではないかというのはあります。第三に、小金井市でこれまで実施してきた新しい参加の手法として市民討議会があり、2回続けてやっています。これで従来の市民参加よりは参加をする人たちを広げた可能性があります。第四に、祭りやイベントを青年の参加のきっかけとすることがあります。キャンドルナイトは市役所でやった……。

◎堤企画政策課主査 50周年記念事業ですね。

◎坪郷委員長 50周年でやったんだね。こういうイベントをする中で、キャンドルナイトの事業、イベントに参加をしたという人たちがまた継続をして関係、グループでつながりがある

と。そういうものがもう少し長期計画などに生きてくればいいんですけれども、そこまではまだ行ってないでしょうかね。キャンドルナイトのような形での50周年記念のイベントとか、あるいは阿波踊りのようなものが出ましたけれども、祭りとかイベントを通じて青年の参加を促しながらそれを長期計画づくりなどにどうやってリンクするか。もう1回別の仕組みが必要なんではないでしょうか。

◎森実委員 何段階か飛んでますよね。

◎坪郷委員長 ええ。ただきっかけとしては祭りとかイベントも重要でしょう。この4つぐらいのきっかけをつくるツールのようなものはある程度皆さんの議論の中で出てきているのではないかと思いますね。こういう整理を一応しておいて、これからの基本計画の中に直接ではないにしても、そういうツールをもっと積極的に生かすような動きを、推進できるようにということで、後押しをするというまとめは1つあるかと思うんですね。しかし皆さんが言われたようにまだ不十分な段階、もう一歩先を行かないといけないという話だとは思いますが、皆さんの議論を聞いていて中間的なまとめとして考えたところなんではないかと。いかがでしょうか。

青年の市民参加については3回継続して審議してきたわけですが、今回は提言という形でやりましたけれども、今回はどうするかですね。そういうきっかけとなるようなツールとしては4つぐらいのものがあるのではないかと。この形でのまとめの提言をさらにするのか、あるいはこれは議事録でそういう議論をまとめておいて、あとは事務局を通じて各関係部署にこういう議論を生かしてもらおうという形でさらにつないでもらおうということにするのか、この委員会はまだまだしばらく続きますので、その中でもチェックといいますか、進行状況を動かしているのかということについてはフォローするということができるかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎森実委員 まだやっぱり意見が集まっていないと思うんですね。委員長がおっしゃったように、何段階か、イベントから。最初からいきなり市民参加というのなかなか難しいでしょうから、とりあえず市民に気持ちよく参加していただくということであれば、イベントとかそういう実績は少なくともあるわけですから、そこから何段階かを経て、市民参加に結びつけるにはどうしたらいいかという議論がひとつ必要だと思うし、大学を利用するとかいう話も出ていますが、大学は実は冷静に考えますと大学の先生には申しわけないですけれども、何十年も市内にずっと立地しているわけですね。それで、今までの関係というのはお互いに利害関係も何もないまま来ているわけで、例えば大学生が、東京学芸大学の学生が阿波踊りに参加するとか、そういうイベントの参加さえないような状態だと思うので、なかなか。僕は大学生を参加するというのは非常に難しいなという感じがするんです。むしろ先生を利用するのはプレーンとして利用できると思うんですけれども、学生と一緒にやるということになると、どうも何か市民参加とどうもミスマッチしているような気がするんですけれども。そこをどうミートさせるかというのは意見を詰めていかないと、はたの全然議論していない人が聞くと、何を言

っているのかよくわからないという議論になっているのではないかなと思うんですけども。そこはもう少し意見をまとめる必要があるのかなと思います。

◎坪郷委員長 先ほど4点あげましたが、さらには従来での議論で挙がっていたのは、第五に、市民電子会議室のようなインターネット利用ということで考えると、市民ポータルサイトの設置ということですね。これも1つのきっかけにはなるだろうと。それから先ほど触れましたけれども、第六に、長期計画審議会の委員にできるだけ幅広い世代が参加できるように構成メンバーを考慮するという点も考えられると思います。少し性格の違うものの列挙になりますが、その六点ぐらいの整理はとりあえずは議事録の中で明確にしておくということにしたいと思います。こうした点がこれからの活動に生きてくれば一番いいんですけども、我々委員会としてはそれをフォローするとして今日のところはこの六点をまとめておくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎坪郷委員長 さらにもう少し大学との関係などでも、いわゆる具体化できるような提案があればさらに今後提案できればと思います。

それでは今日この(1)のウのところについては、若者の市民参加を促進するためということで、以上のような形で今回の議論については整理をしておくということでやらせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ではその次の(2)へと進ませていただきます。(2)につきましては、今後の市民参加推進会議の検討事項ということです。前委員会から申し送られた検討事項として3点これまで議論しなかった論点があります。①は市民参加条例第18条にあります活動拠点という問題です。それから2番目は自治基本条例についてでございます。3番目は市民参加条例の第17条に市民と市との日常的な協働についてという項目があります。活動拠点と市民と市との日常的な協働に関連して、皆さん広報などごらんになったかと思うんですが、現在市で市民協働支援センター準備室の設置という動きがありますので、そのことについて議論するというのが1つ考えられるかと思いますがいかがでしょうか。あるいはもう少しこういう議論を取り上げたいのではないかというのはあればまたご提供いただくといいと思いますが。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次回はその市民協働支援センター準備室についてを議題とするということによろしいでしょうか。

◎持永委員 はい。資料は出していただけるんですか。

◎坪郷委員長 ええ。これはいかがでしょうか、資料は事前に。

◎天野課長 そうです。はい。

◎坪郷委員長 今、簡単に動きというのは説明はしていただけますか。

◎天野課長 小金井市市民協働支援センター準備室ということで、現在福祉会館の中にございます。こちらは社会福祉協議会が運営しているところでございます。そして小金井市協働推進

基本指針というものも現在つくってございますので、当日皆様の資料としてご配付できればと思っております。それから現在市民協働のあり方等検討委員会委員というものが今年度募集してございまして、そちらの活動もご報告できればと思っております、担当の所管のコミュニティ文化のほうに私から依頼して資料等できれば皆様に事前に配付できればと考えているところでございます。以上です。

◎坪郷委員長 はい。それでは、今回は以上の点を議題にしたいと思っております。以上で市民参加条例運用状況等については終了をいたします。

次は次回の推進会議の開催日の日程が残っております。では一度休憩をして日程を調整させていただきます。

(休憩)

(再開)

◎坪郷委員長 それでは、再開をいたしまして、次回の推進会議の日程は7月30日金曜日の午後6時からとしたいと思いますので。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎坪郷委員長 では、そのように決定をいたします。

以上で、本日の議事はすべて終わりましたが、大体2時間予定ですが、今日は15分ぐらい余っていますが、皆さんのほうで関連でご発言。よろしいでしょうか。

◎須内委員 済みません。これは50周年記念でキャンドルナイトという企画は、行政が考えたものなんですよ。

◎坪郷委員長 それでは、キャンドルナイトの関連で少し簡単に。

◎堤企画政策課主査 はい。結論からいうと、行政が補助金を300万円出して50周年のメイン事業としてやると決めただけで、企画は公募しました。商工会さんのご提案という形で、商工会の方も実際の実行委員は青年会議所とか農協青壮年部とかにも声をかけて、若手を中心に体制を組んで公募の委員の方にも参加させていただいて臨んだということになります。森実委員にも参加していただきました。大変ありがとうございました。

◎須内委員 企画は公募というのはいいなと思ったんですが、私はそのキャンドルナイトは歩いたり何かは参加していないんですけれども、やっぱり家で今日は電気を消そうねとか、市民として参加したという感じをもっています。小金井市民のニーズに合っているというんでしょうか、何かのためにとか、もし何か若者が参加するイベントを考えるとしたら、そういう観点の、阿波踊りも楽しくて友達との出会いの場というのが1つなんですけれども、小金井市ってやっぱり知的階級というか、すごく優秀な方も多いので、何か役に立ちたいというか。私も20年ぐらい前にカンボジアにラジオを送るというある団体のボランティアで、民主主義の選挙をするためにラジオが必要だということで集めたという記憶があるんですけれども、それが何年かたって役に立ったというカンボジアの方から聞いたときはすごくうれしかったという思い出があるんですが、何かそういう国際貢献なりイベントとしても小金井市に合うのは何かそうい

ったちょっと高尚というか、何かのためにというものがあるとすごく参加したいという意欲がそそられるのではないかなと思いました。済みません。

◎坪郷委員長 今日の議論にも出ていましたけれども、小金井市の特性を生かしたような何か動きがうまくかみ合えばいいということですね。その辺はが非常に重要であろうということで、皆さんの議論の中でも出てきたところです。

◎持永委員 どうですか。青年会議所でやったら。

◎持永委員 一番今は適任じゃないかな。ちょっと検討してみてもは。

◎山下委員 まあ、わかりました。

◎持永委員 こういう市民参加の話が出たんだけど、何かいい方法があるかどうか。今度来たときにちょっとしゃべって頂いて。

◎山下委員 市民参加という意味では、お父さん、お母さんの子育て世代ですけれども、また6月6日にイベントをやって、そのときに来場者アンケートでそのイベントのボランティアないしは青年会議所活動に興味がある人に記名をしてもらおうと。初めての試みなんですけれども、青年会議所としても。何人か書いてくださる方というのを今チャレンジするところです。

◎森実委員 50周年も、そういえばやっていただいたんですよね。

◎山下委員 済みません。私、入会が……。

◎森実委員 いろいろやっていただきましたよね。

◎山下委員 みたいです。話ではよく聞いていたんです。

◎堤企画政策課主査 特にご家庭で消していただくというライトダウンという取組をやったんですけれども、武蔵野公園以外の。各家庭等でその取組は本当に青年会議所の方々が主体で、二枚橋を渡って、新小金井に回る家々でも、灯していただいたりしたんですが、あれはもう青年会議所の皆さんが一軒一軒回ってやっていただいたんですよね。

◎持永委員 こういうのは年輩者は絶対出ない。絶対出ません、こういうすばらしい案は。若い人だから出るんですよ。これを大事にしたいんですよね。

◎坪郷委員長 青年会議所で今言われた子育て世代のイベントはいつごろやられるんですか。

◎山下委員 6月6日に学芸大学の芸術館で行います。

◎坪郷委員長 じゃあそのことは次回短い内容で結構ですので少し……。

◎山下委員 そうですね。どのような。

◎坪郷委員長 青年会議所はこれから皆さんの期待もあるということだから、一度報告していただくということでよろしいでしょうか。ぜひ。

◎持永委員 本多さんね。いいですよ。この辺で頑張ってる。非常にいいですよ。

◎坪郷委員長 それでは、今日はこれでよろしいでしょうか。では、本日は閉会します。どうもお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

(午後7時49分閉会)

## 若者の市民参加のあり方：可能性の検討

浅野智彦

### 1 前提条件

- ・地元愛が強まっている→市民参加を促進する上で追い風
- ・現状：大人と一緒に地域の行事に参加する若者はごく少数
- ・可能性：潜在的な参加者意向層はそれなり（平均的にいえば3割程度）にいる
- ・この層に対して機会を提供することが重要
- ・その際に、若者の地元愛の背後に友人愛があることに注意→友人関係を巻き込み、広げるような機会の提供

### 2 機会創出の具体的な方策

- ・機会を創出するためにはNPOのような団体や組織が主体となり、行政と連携しつつ動くことが必要。
- ・小金井市内のNPOで連携可能なものは？
- ・大学の活用
- ・市民財団によるニーズのくみ上げ

- ① 学習支援、生活支援、キャリア支援のより効果的な方策を検討し、実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトをはじめ、本学の研究プロジェクトの実績を評価し、改善する。
- ②-1 教科教育と教科専門を統合した研究プロジェクトや教科横断的な教育に関する研究プロジェクトを全学的に実施する。
- 2 教員養成教育の質保証に関する研究を実施する。
- ③ 基礎研究に対する支援体制を整備するとともに、具体的な支援策を講じる。
- ④ 研究成果を広く発表し、教育界や教育産業等への還元を支援する体制を整備する。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ①-1 教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトをはじめ、本学の研究プロジェクトにより多くの教員が参加できる体制を整備する。
- 2 施設・センターの研究により多くの教員が参加できる体制を整備する。
- 3 若手教員の研究を支援するため、研究環境を改善する。
- 4 研究専念制度をより充実させ活用しやすいように改善する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 学校現場や教育委員会と連携した教育研究活動を奨励推進する。
- ② 教員養成大学独自の地域連携プロジェクト、産学連携プロジェクト、公開講座を充実させる。

### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 東アジア教員養成国際コンソーシアム等の拠点校として、国際連携協力事業を推進する。
- ② 魅力ある留学プログラムを実施し、単位認定も可能とする。
- ③ 国際協力業務を担当する体制を整備する。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①-1 各附属学校を国の拠点校または地域のモデル校として位置づけ、実験

### 3. その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

41. 地域社会における学習ニーズを的確に把握するため、様々な関係者の学習活動の状況や要望などを調査分析し、効果的な地域貢献事業のあり方を検討する。
42. ものの仕組み、科学の楽しみ、自然との共生など本学ならではのフィールド（科学博物館や広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター等）を活用し、幅広い世代を対象にした公開講座を行う。
43. 教育研究の成果を活用し、特に暮らしの安全に関する問題、エネルギー問題、環境問題などについて、専門的観点から講演会を開催する。
44. 教員や大学院生等の研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報を収集し、発信するシステムを構築して、本学の教育研究活動の状況を幅広い対象に紹介する取組を行う。
45. 東京農工大学出版会との連携強化により、子どもたちの理科への関心を高める教材・資料等を開発・普及を行う。

・イノベーションの創出を推進するため、研究支援の取組を強化するとともに、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。（再掲）

・新産業創出・活性化・技術革新に貢献するため、インキュベーション活動を活性化させる。（再掲）

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

46. 協定締結校等との交流状況を調査・評価し、評価結果に応じ、取組の強化や協定の見直しを行う。
47. 研究内容や成果の紹介、共同実験、共同フィールドワーク、語学研修をコンテンツとした短期集中国際交流プログラムを設け、協定締結校等との教員、学生交流を実施する。
48. 留学前の事前語学教育のために、協定締結校等との間で相互に教員を派遣するなど、組織的な教員交換プログラムを実施する。
49. 海外有力校及び協定締結校と連携し、海外リエゾンオフィスを活用した共同セミナー開催等の教育研究活動を実施する。
50. 現地学生を対象とした留学コーディネートを実施する。
51. 国際交流・留学生受入れに関する情報を簡単に得ることができるよう、Web ページを整備する。
52. 農工大留学生の卒業生ネットワークのデータベースを構築する。
53. 新たな英会話研修の実施、英語による窓口対応マニュアル(スキット集)、英文レターの文例集を作成する。
54. 国際関係部署以外のスタッフ向け国際交流業務に係る短期学内研修の企画・提供を行う。
55. 渡日・留学、宿舍入居、法務及び教学に関わる各種事務手続き等の円滑化に向け、受入窓口業務を強化する。
56. 一般学生向けの学生支援サービスの充実に際し、留学生にとっても活用しやすいよう改善を図る。

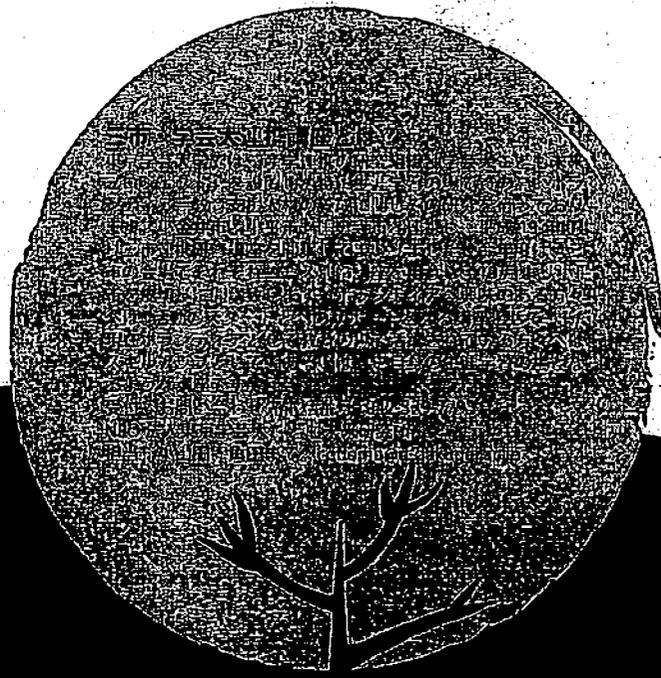
## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・「教育研究組織改革検討委員会」答申（平成 20 年 12 月 22 日）に基づき、生物システム応用科学府（BASE）、技術経営研究科（MOT）等の改組・再編を行う。（再掲）
- ・早稲田大学との共同大学院として、平成 22 年度から、生物システム応用科学府（BASE）に「共同先進健康科学専攻」を開設し、「健康」に関わる各種領域でリーダーとして活躍する人材を育成するため、農学・工学・理学の融合分野における教育を実施する。（再掲）

国分寺・小金井・学芸大会場講座  
ボランティアの資質向上に関する  
三市・学芸大連携事業  
平成21年度講座のお知らせ

子どもが育つ環境づくりは、  
地域の大きな課題。  
希望あるこの課題について、  
みなさんで考えてみませんか？



TEL/FAX 042-329-7795 MAIL [cc@gakugei.ac.jp](mailto:cc@gakugei.ac.jp)

氏名	所属	〒	〒

申し込み期間は9月～10月の3日間です。

平成 22 年 2 月 26 日

小金井市長  
稲 葉 孝 彦 様

小金井市市民参加推進会議  
委員長 坪 郷 實

市民参加条例第 27 条第 1 項の規定に基づく提言

市民参加条例第 27 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について別紙のとおり提言いたします。

記

青年の市民参加を推進するための提言について

(別紙)

## 青年の市民参加を推進するための提言

小金井市市民参加推進会議では、第20回(平成21年11月25日開催)、第21回(平成22年1月29日開催)と2回にわたって、「若者の市民参加」に関して、審議を行ってきた。この審議をもとにして、現在、審議中である第4次小金井市基本構想に関して、以下のように提言を行う。なお、市民参加推進会議では、今後、青年(若者)の市民参加に関して、より具体的な参加手法について議論を行う予定である。

### 提言

第4次小金井市基本構想(素案)における青年(若者)の市民参加について、提言を行う。

素案の「6 施策の大綱」において幼児教育及び学校教育については明示的な記述があるものの青年(若者)については特段の記述がない。以下に記す青年の特性を考慮すると、何らかの記述があってしかるべきである。

従って、前期基本計画「3 市民参加の推進」の項目に、次のような項目を入れることを提言する。

「多様な市民参加の推進のためには、多世代の参加が行われることが重要です。多世代の市民参加を推進するとともに、青年(若者)の市民参加を進めます。」

提言に関して、市民参加推進会議で行った審議における主要な論点は以下のとおりである。

#### 1 市民参加を通して学び育つ青年

基本構想の4つの柱のうち「ふれあいと活力のあるまち」は市民参加の促進を、「豊かな人間性と次世代の夢と希望をはぐくむまち」は若い世代の育成をそれぞれ目的としている。青年はちょうどこの二つにまたがる形で存在する。すなわち、青年はすでにある程度まで市民参加の主体となりえると同時に、その参加を通して学び育ち、市民としてよりいっそう成熟していく存在でもある。

#### 2 青年の市民参加の可能性

青年の生活態度と意識構造の趨勢は両義的である(内閣府によって行われた『青少年の生活と意識調査』『世界青年意識調査』『社会的自立調査』などを参照)。一方において青年は地域の活動への参加においてきわめて消極的である。が、他方において、青年は自らの地元に対する愛着をますます強めてきている。また地域の活動への参加意向の趨勢についてみれば、現状では参加していないものの参加意向は持っているというものが2、3割にのぼる。この層への働きかけは「ふれあいと活力のあるまち」づくりにとって重要な意味を持つであろう。

### 3 小金井市の特質を生かして

小金井市の特性の一つとして、市内に多くの大学があり、したがって多くの学生が在住、在学しているということがあげられる。「基本構想（素案）」においても大学との連携に触れられている部分があるが、青年の市民参加においても（というよりもそこでこそ）大学との連携は有効にいかされるべきである。

平成22年3月4日

小金井市長 稲葉孝彦

市民参加条例第27条第1項の規定に基づく提言に対する意見について

平成22年2月26日付けで市民参加推進会議（以下「推進会議」という。）から提言のあった「青年の市民参加を推進するための提言」に対し、市民参加条例第27条第2項の規定に基づき、下記のとおり市長の意見を公表します。

記

現在、平成23年度から10年間の市政活動の総合的かつ計画的な取組の指針となる第4次小金井市基本構想及び前期基本計画を市民参加のもと長期計画審議会を設置して審議中です。

貴推進会議からの提言にあるとおり青年（若者）の市民参加は今後の市政活動にとって重要な課題であると認識しております。長期計画審議会に提言についてお知らせするとともに、提言の趣旨を踏まえ、青年の市民参加について提案してまいります。

第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案対照表  
 若者の市民参加に係る基本計画（案）の修正について

変更前		長計審の意見	変更後		変更理由
3月10日	第3部 1 市民参加・市民協働 3 (2) 多様な市民参加の推進		第3部 1 市民参加・市民協働 3 (2) 多様な市民参加の推進 ・幅広い世代の市民参加を推進し、特に若者の市民参加を推進します。		市民参加推進会議の提言をうけ、幅広い世代（特に若者）の市民参加推進を明記した。
4月13日	第3部 1 市民参加・市民協働 3 (2) 多様な市民参加の推進 【新】幅広い世代の市民参加を推進し、特に若者の市民参加を推進します。	・市民フォーラムでの参加者からの意見を踏まえ、大学との連携等を検討すべき。 ・無作為抽出による市民参加の推進等を含めた、多様な手法による参加の拡大を追加すべき。	第3部 1 市民参加・市民協働 3 (2) 多様な市民参加の推進 【新】多様な手法による参加の拡大や大学との連携などにより、幅広い世代の市民参加を推進し、特に若者の市民参加を促進します。		長計審の意見を踏まえ、多様な手法による参加の拡大や大学との連携を追加した。

パブリック・コメント中の前期基本計画(案)抜粋

## 第3部 計画の推進

- 1 市民参加・市民協働
- 2 行政経営
- 3 計画的行政
- 4 財政・財務

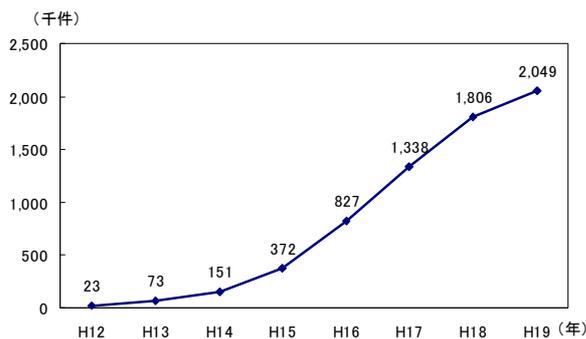
# 1 市民参加・市民協働

## ■ 現況と課題

市政への市民参加の推進に加え、市民団体などと市との協働が求められており、第4次基本構想・前期基本計画においても「参加と協働」の更なる推進が大きなテーマとなっています。

私たちの住む小金井市では、平成12年に市ホームページを開設し、市報を月2回発行・紙面12面に充実し、市内に約100箇所の掲示板を設置するなど、情報発信に努めてきました。また、昭和63年に個人情報保護条例、平成10年に情報公開条例、平成15年に市民参加条例を制定して開かれた市政を推進し、市民協働では環境博覧会などの取組に加え、平成20年3月に市民協働推進基本指針を策定し、こがねい市民討議会、アートフルアクションなど、一層の推進を図ってきました。

今後も「参加と協働」を推進するため、積極的な情報発信と情報公開、市民と職員の市民参加・市民協働意識の向上、協働体制の構築などが課題となっています。また、多様な市民参加を推進するために幅広い世代、特に若者の市民参加が必要です。



(資料) 情報システム課

市ホームページのアクセス件数推移

年度	件数	募集数	応募者数	採用者数
H16	8	27	41	25
H17	11	31	50	29
H18	10	63	73	62
H19	14	60	130	54

(資料) 企画政策課

審議会などへの公募状況

## ■ 施策の方向性

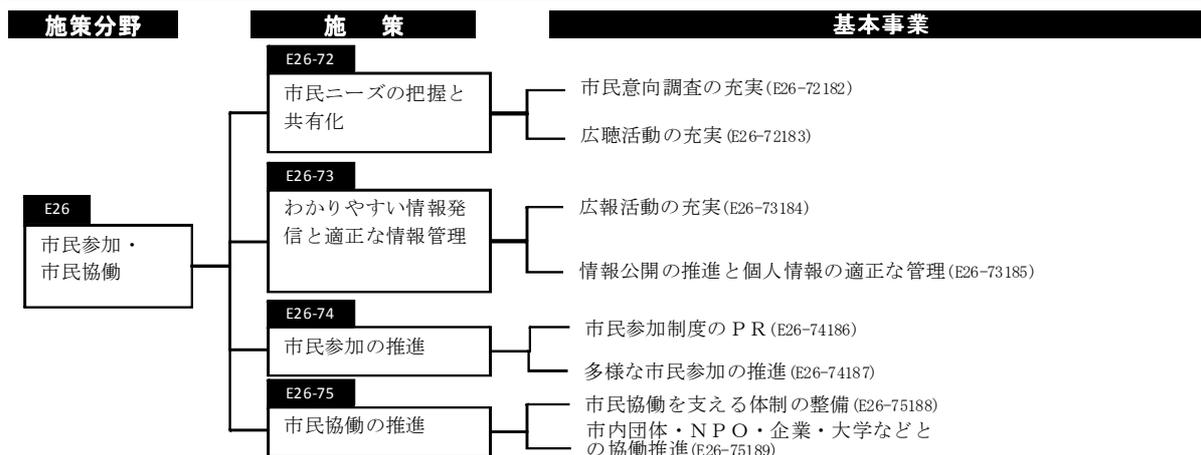
市民意向調査・広聴活動の充実などによる市民ニーズの的確な把握を市政運営の起点とし、広報活動の充実や情報公開の推進と個人情報の適正な運用により、分かりやすい情報発信と堅実な情報管理を進めていきます。

また、市民参加条例に基づき、より多くの市民の参加が得られるよう、多様な市民参加を推進し、(仮称)市民協働支援センターの活用などにより市民協働を支える体制を整備し、市内団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。

## ■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
市民意向調査を踏まえた計画の割合	調査中	100%
市ホームページの年間アクセス件数	約 290 万件	304.5 万件
審議会などにおける公募市民の割合	15.7%	30.0%
市民協働研修への市職員の参加人数	27	40

## ■ 施策の体系



## ■ 主な事業

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	後期
市民意向調査の充実	充実	→	→	→	→	
市ホームページの充実	充実	→	→	→	→	
審議会などの公募市民の拡充	拡充	→	→	→	→	
市職員への市民協働研修の充実	充実	→	→	→	→	

## ■ 主な取組

### 1 市民ニーズの把握と共有化

#### (1) 市民意向調査の充実

- ・ 施策に反映させるため、分野ごとに多様な市民ニーズを的確に把握し、各種市民意向調査や市長への手紙を必要に応じて実施して、共有化を図ります。

#### (2) 広聴活動の充実

- ・ 日々の業務にいかすため、市長へのEメール・ファクス、市民の声、各種相談などの広聴活動を充実し、幅広い市民からの意見・要望を把握し、共有化を図ります。

### 2 わかりやすい情報発信と適正な情報管理

#### (1) 広報活動の充実

- ・ 市政情報を迅速かつ的確に提供するため、市報や市ホームページなどの更なる充実を図るとともに、状況に応じた各種媒体の活用を推進します。
- ・ 市民とともにイメージキャラクターを活用し、市のイメージアップを図ります。

#### (2) 情報公開の推進と個人情報の適正な管理

- ・ 市民参加による開かれた市政を一層推進するため、市民との共有財産である市政情報を市民が主体的に利用できるよう、情報公開制度の適切な運用と市民にとってわかりやすい市政情報の適時・適確な提供に努めます。
- ・ 公正で信頼される市政の推進のため、個人情報の濫用やプライバシーの侵害を防ぐなど、個人情報の保護に努めます。

### 3 市民参加の推進

#### (1) 市民参加制度のPR

- ・ 市民参加条例の趣旨をいかし、多様な市民の意思を市政に反映し、市民本位の市政運営を推進します。
- ・ 市民参加条例に基づき、市民が気軽に市政に参加できるようにするため、市民参加に関する制度や機会を積極的にPRします。

#### (2) 多様な市民参加の推進

**【新】** 多様な手法による参加の拡大や大学との連携などにより、幅広い世代の市民参加を推進し、特に若者の市民参加を促進します。

- ・ 各種審議会・委員会などの公募枠の更なる拡大を図るとともに、計画の策定段階からの市民参加を図り、市民の意向を広く市政へ反映します。
- ・ 施策の原案に対して、関係情報を公開した上で、広く市民に意見を聴き、その反映を図るパブリックコメント制度\*（市民の提言制度）について、より市民が利用しやすいものとなるよう実施します。
- ・ 市民サービスの在り方や地域の課題解決については、それぞれの役割を踏まえて関係者や市民と共に協議して、施策の推進を図ります。
- ・ 選挙管理の充実を図るとともに、投票率の向上に努めます。

### 4 市民協働の推進

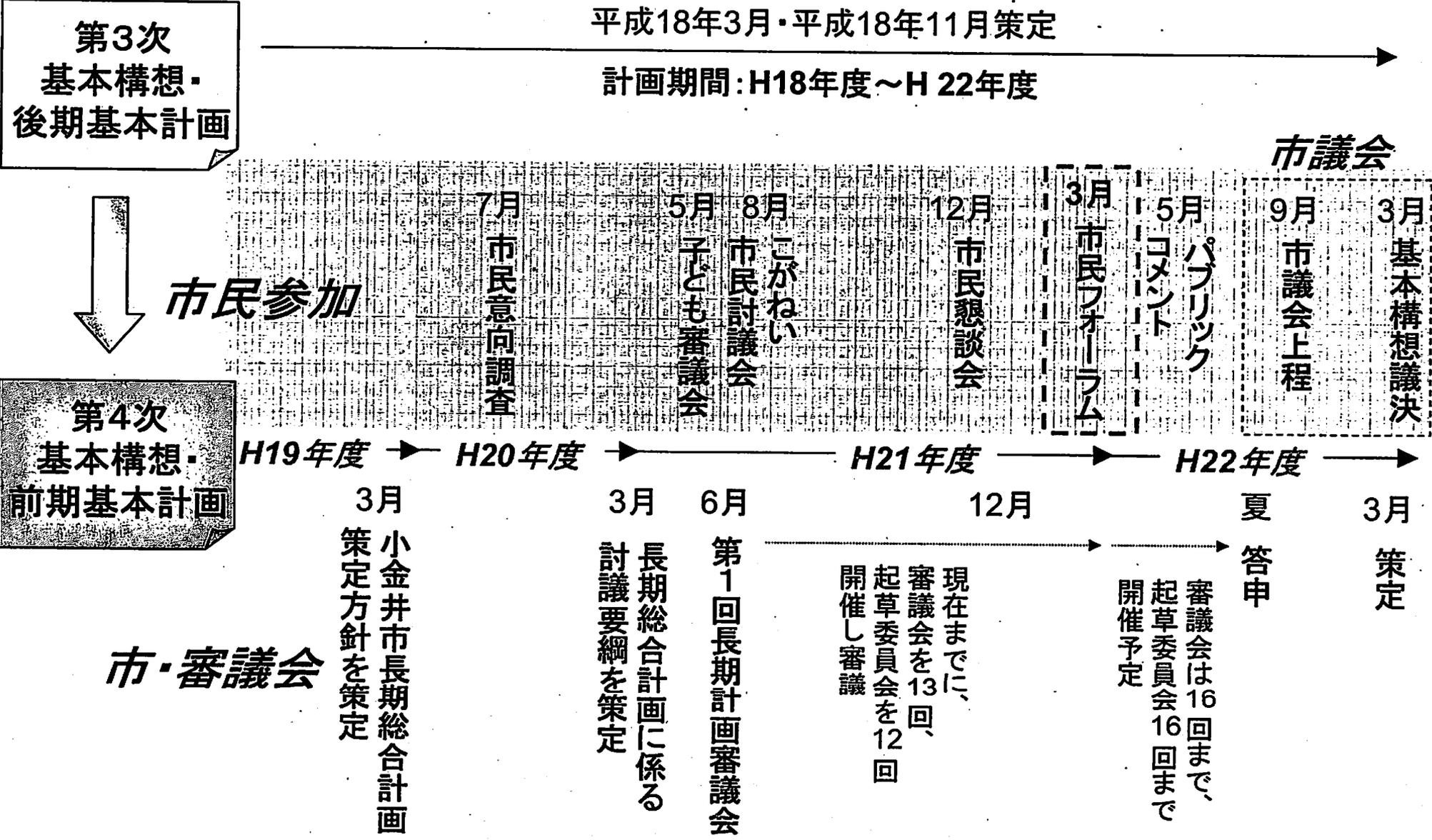
#### (1) 市民協働を支える体制の整備

**【新】** 市民活動団体などと市との協働によるまちづくりを推進するため、（仮称）市民協働支援センターを整備します。

#### (2) 市内団体・NPO・企業・大学などとの協働推進

**【新】** 市民協働推進基本指針に基づいて、市職員への市民協働研修などを実施し、対等性・自主性の尊重、相互理解、役割分担・責任の明確化、目的・目標の共有化を原則として、市内団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。

# 1-3. 策定スケジュール



今後10年間の市の方向性を考える

## 長期計画審議会委員を募集します！

市では、第4次基本構想・前期基本計画を策定し、総合的かつ計画的な施策推進を図るため、「長期計画審議会」を設置します。

委員16人以内のうちの公募委員（市民5人）を募集します。

◆募集人員 市民5人

◆対象 市内在住で、平成21年3月15日現在満20歳以上の方

※ すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。

◆委嘱期間（任期） 委嘱日から答申終了まで（約1年間）

会議は14回（月1～2回程度）開催予定

◆報酬（謝礼） 10,000円（1回）

◆応募方法 専用応募用紙に、課題「多くの人に選ばれる小金井らしいまちづくり」（合計800字以内）と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号（連絡先）を明記し、平成21年4月15日までに直接、郵送（封書は当日消印有効）又はファクシミリで企画政策課へ。

◆選考方法 市役所内で設けた選考委員会で、論文による審査・選考を行います。

◆選考結果 平成21年5月上旬に応募者全員に選考結果をお知らせするとともに、市報

（平成21年5月15日号（予定））及び市ホ

ームページに掲載します。なお、提出していただいた論文は、選考後直ちに返却します。

◆選考基準 必要な方は企画政策課へお問い合わせください。

◆問合先 企画政策課企画政策係（〒184-8504 住所不要・市役所本庁舎2階 ☎387-9800、FAX387-1224）



長期総合計画策定研究会について

1 長期総合計画策定研究会の目的

小金井市長期総合計画策定本部設置要綱第5条第4項に基づき、部会の円滑かつ効率的な運営を図るため、長期総合計画策定研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

2 研究会の目標

- ① 長期総合計画策定の基本資料となるデータブックを作成する。
- ② 討議要綱を踏まえ、第4次基本構想及び前期基本計画の案案を作成する。
- ③ 長期計画審議会への対応及びワークショップ等への協力。

3 研究会の設置時期

平成20年3月19日～平成23年3月31日

4 研究会に関する基本的な考え方

- 政策的な効果・効率の観点から長期総合計画の案案を検討し、研究・発表の機会を設ける。
- 前例に捉われぬ自由な発想が期待できる創造的なメンバー構成とするため、若手職員の参加等、多様な構成を心掛けるものとする。
- 討議については、予めルールをつくる（アイデア発案段階での批判の禁止、単なる批評の禁止等）

5 研究会研究員の選出

原則として係長職・主任職（相当職を含む）の中から、各部長（監査事務局を除く）が推薦する職員（24名程度）。

6 研究会のスケジュール（予定）

		内容			
平成20年	3月	第4次基本構想の方向性について			
	4月	}	}		
	5月				
	6月			市政調査・他市調査	
	7月				
	8月				
	9月	仮データブック作成			
	10月				
	11月				
	12月	基本構想の案案検討			
平成21年	1月	}	}		
	2月				
	3月			データブック2008完成	
	4月			基本構想案案の作成	
	5月	}	}		
	6月				
	7月			前期基本計画案案の検討	・ワークショップ協力
	8月				・ワークショップ協力
	9月		・ワークショップ協力		
	10月				
	11月	前期基本計画案案の作成	長期計画審議会応		
	12月				
平成22年	1月	}	}		
	2月				
	3月				
	4月				
	5月			・長期計画審議会答申	

子ども懇談会への中学生参加について（お願い）

長期総合計画策定に係る子ども懇談会につきましては、ご協力をいただきありがとうございます。子ども懇談会の開催に際し、事前にご連絡いただいた参加者について、下記のとおりご参加いただきますようお願いいたします。

記

1 子ども懇談会の日程等について

- (1) テーマ 小金井市の将来像
- (2) 日時 平成21年5月13日（水）16:00～17:00（予定）
- (3) 会場 市民会館萌え木ホール（商工会館3階） ※下記地図のとおり
- (4) 参加者
  - ① 中学生 12～15名程度（市立中学校各校3～4名）
  - ② 市 市長、教育長、長期計画等担当部長、学校教育部長  
企画政策課長、庶務課長、指導室長、企画政策課長補佐（政策担当）

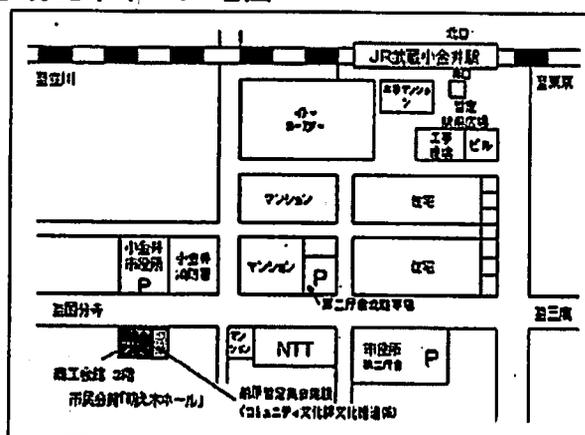
2 当日のスケジュールについて

各中学校からの参加者については、16時までに会場へ直接お越しください。  
※時間厳守をお願いします。遅刻・欠席等がある場合は、事前に下記連絡先までご連絡ください。  
※当日の進行等については、別添「次第」のとおりです。

3 備考

- 事前をお願いしていたとおり、当日は、各校の代表者から、それぞれ5分程度で「将来像のキャッチコピー案」（募集範囲・寄せられたキャッチコピー案の数・選ばれたキャッチコピー及びその理由）について発表していただきます。
- 続いて、「小金井市の良いところ」について、各校参加生徒から一言ずつ発言していただきます。
- 最後に、記念撮影をさせていただき、記念品を贈呈します。写真は5月末日までに報告書とともに各校に送付する予定です。

○萌え木ホール地図



(連絡・問い合わせ先)  
企画政策課 堤、井上  
電話：042-387-9800

2009  
KOGANEI  
SHIMIN TOUGIKAI

## 「子育て・子育て」を一緒に考えよう

こがねい市民討議会2009との同時開催

# ワークショップ参加者募集のお知らせ

小金井青年会議所  
小金井市企画政策課

小金井青年会議所と小金井市は、今夏開催する「こがねい市民討議会2009」に合わせて、ワークショップを同時開催するため、その参加者を募集しています。

住民基本台帳から無作為抽出した市民2000人のうち参加者35人が話し合う新しい市民参加の手法である市民討議会に対して、テーマである子育て・子育てに深いかわりのある保護者関係者の皆さんに、同一プログラムで同時に話し合っていたいただき、市民の声をより多角的に市政に反映させようというものです。

市民討議会とワークショップの結果は、市の今後10年間にかかわる大きな計画である第4次基本構想・前期基本計画策定の基礎資料となります。

市政に対する市民参加の重要な機会であり、また、地域に知人ができるいい機会となります。

ぜひ、ワークショップにご参加いただき、私たち市民の声を市政に届けましょう。

募 集 要 領	
応募人数	子育て中の保護者（男性5名、女性5名） 子育てに関する民間ボランティア団体関係者（5名） 保育士等（5名）※応募多数の場合は抽選
実施日時	8月1日（土）午後1時より午後4時30分（予定） 8月2日（日）午前10時より午後4時30分（予定）
実施場所	小金井市総合体育館小体育室等
報酬	無償
応募先 問合せ先	小金井青年会議所へ裏面に記入の上、FAX又は郵送にて 小金井青年会議所 首根隆寛（080-3-173-7276）

市民討議会とワークショップの報告書は、市に提出され、市の第4次長期総合計画策定のための基礎資料として、今後のまちづくりに活用されます。

JCI  小金井青年会議所

事務局：小金井市本町1-18-17-B1  
TEL042-384-9913 FAX042-386-1181

小金井市企画政策課

TEL042-387-9800

# 市民懇談会を 開催します

是非ご参加  
ください



市では、長期計画審議会を設置し、第4次基本構想（素案）を審議してきました。長期計画審議会では、第4次基本構想（素案）の中間報告と、幅広く市民の皆さんからご意見をいただく機会として、市民懇談会を開催します。市のこれからの10年間のために、是非ご参加ください。

平成21年12月20日(日)

日時

第1回 午前9時30分から午後0時30分

第2回 午後2時30分から午後5時30分

※第1回及び第2回の内容は同じです。

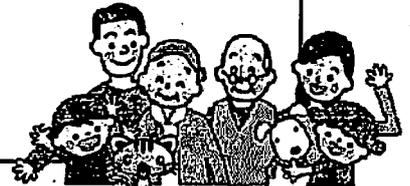
場所

第1回 東小金井駅開設記念会館(マロンホール)

第2回 市民会館萌え木ホール(商工会館3階)

内容

- ・第4次基本構想(素案)の中間報告
- ・市民の方からの意見聴取



## 基本構想って??

市政における最上位計画で、長期的・総合的な市政運営の指針となるものです。議会の議決を経て決定されます。

## 私たちの生活にどう関係しているの??

第3次基本構想で盛り込まれた地域コミュニティバスは、実際にCoCoバスとして実現されました。最近では、市民との協働を進めるための「小金井市協働推進基本指針」の策定も、基本構想・基本計画に盛り込まれていたものです。

## 事前に資料を配布します

12/11(金)から、下記にて資料を配布します。

企画政策課(市役所本庁舎2階)、広報秘書課(市役所第二庁舎1階)、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、図書館(本館)、保健センター、東小金井駅開設記念館(マロンホール)、市ホームページ

・ご意見お待ちしております

会場以外でも随時、皆さんからのご意見を募集しています。住所、氏名、年齢(任意)、意見(表題を含む)を明記のうえ、直接又は郵送、ファクス、電子メールで企画政策課まで。

問合せ先 小金井市企画財政部企画政策課  
〒184-8504 小金井市本町六丁目6番3号  
電話 042-387-9800 FAX042-387-1224  
E-mail s010199@koganei-shi.jp

# あなたの声を聴かせてください!

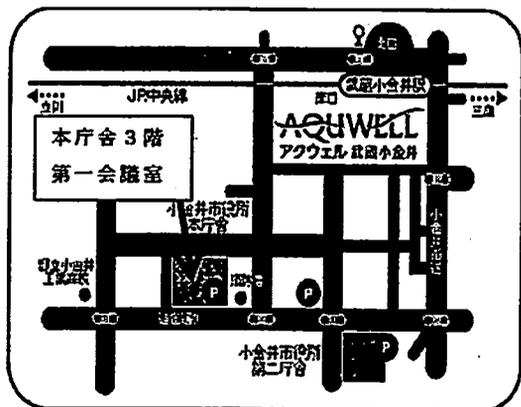
## 市民フォーラム開催

小金井市長期計画審議会は、市長の諮問を受けて、第4次基本構想・前期基本計画（案）の審議を続けてきました。この度、第4次基本構想・前期基本計画（案）の中間報告と、幅広く市民の皆さんからご意見をいただく機会として、市民フォーラムを開催します。

平成23年度からの今後5年間のまちづくりに関する重要な計画になりますので、是非ご参加ください。

日時	テーマ
3月27日(土)	①午前9時00分～午後0時30分 みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤） ②午後1時30分～午後5時00分 5れあいと活気のあるまち（地域と経済）
3月28日(日)	③午前9時00分～午後0時30分 豊かな人間性と次世代の夢をほぐくむまち（文化と教育） ④午後1時30分～午後5時00分 だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

### 会場案内



### 資料の配布場所（配布予定時期：3月下旬）

企画政策課（市役所本庁舎2階）、  
 広報秘書課（市役所第二庁舎1階）、  
 公民館各館、福祉会館、婦人会館、  
 総合体育館、図書館（本館）、  
 保護センター、東小金井駅開設記念館  
 （マロンフォール）、市ホームページ

### 市民フォーラムで議論する基本計画とは？

市政における基本構想に次ぐ上位計画で、長期的・総合的な市政運営の指針となるものです。第4次基本計画（案）中間報告の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」に向けて、私たちの住む小金井市を、より住みやすい・住み続けたいまちとしていくものです。

私たちの幸せを実現するために、市民フォーラムでは皆さんの声を聴き、基本計画へ反映していきたいと考えています。

環境と都市基盤

地域と経済



福祉と健康



文化と教育

皆様のご参加をお待ちしております！

※席に限りがありますので、お早めにお越しください。

問合せ先 小金井市企画財政部企画政策課

電話：042-387-9800 FAX：042-387-1224

E-mail：s010199@koganei-shi.jp

# 第4次基本構想・前期基本計画（案）（概要版）

平成22年6月

長期計画審議会では、約1年にわたる審議と市民懇談会及び市民フォーラム等での市民からの意見を踏まえ、市民のしあわせを増進することを目的として、市の最上位計画である第4次基本構想・前期基本計画（案）をまとめました。

この案について、平成22年5月2日（日）から6月1日（火）までパブリックコメントを実施しています。是非この概要版だけでなく、第4次基本構想・前期基本計画（案）をご覧になり、ご意見をお寄せください。また本計画の愛称も募集しています。詳しくは募集要項、市報5/15日号又は市ホームページをご覧ください。

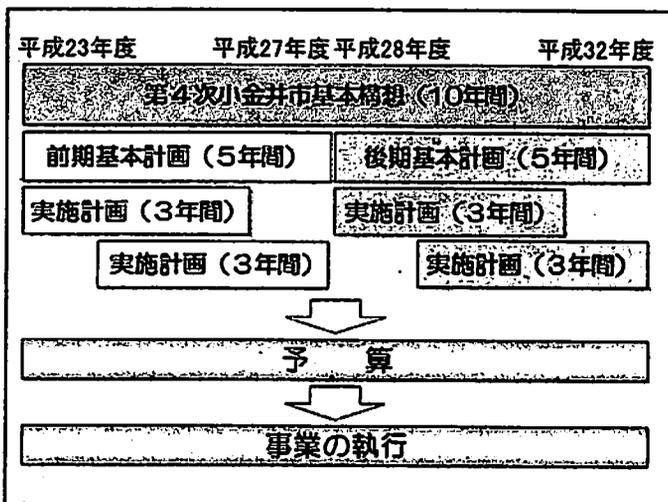
## ◎小金井市の将来像（平成32年度の姿）

みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市

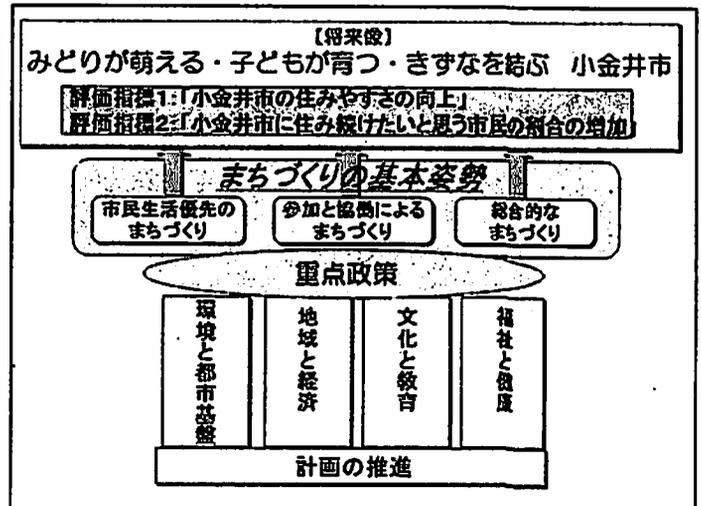


みどり豊かな環境の中で、子どもたちがのびのびと育ち、「参加と協働」により地域のきずなが結ばれて、市民一人ひとりがしあわせに暮らす姿を表わしました。子どもたちがのびのびと育つまちは、親世代・祖父母世代にとっても、快適なまちです。

### ○第4次基本構想・前期基本計画の枠組み



### ○第4次基本構想の構成



○ 重点プロジェクト（重点的かつ横断的に取り組む施策）（計画書 p.33-40）

将来像を着実に実現するために、社会潮流や市の主要な特徴と課題（計画書 p.6-9）を踏まえて、重点的かつ横断的に取り組むべき6つのテーマを設定し、各分野から特に重要な取組を選んで、重点プロジェクトとしました。

重点プロジェクトについては、施策マネジメントのもと実行性を高め、積極的な展開を図っていきます。以下は、各プロジェクトの目指すべき姿や関連する主な取組と、成果・活動指標の一部です。指標の現状は平成20年度、目標は27年度のもです。詳細は第4次基本構想・前期基本計画（案）をご覧ください。

① みどりと環境プロジェクト（計画書 p.33-34）

みどりを守り育てる

- ・緑被率（速報値）※1  
27.9%→維持
- ・市民1人当たりの  
公園の整備面積  
6.97㎡→7.05㎡  
（近隣市トップクラスへ）



環境にやさしいまち

- ・地球温暖化抑制  
CO2 27%削減※2
- ・閑静な住環境の維持

全国トップクラス  
ごみ減量・資源化の推進

- ・ごみ総排出量（市民1人1日当たり）  
675.5g/人→調整中※3
- ・ごみの総資源化率  
48.6%→調整中※3

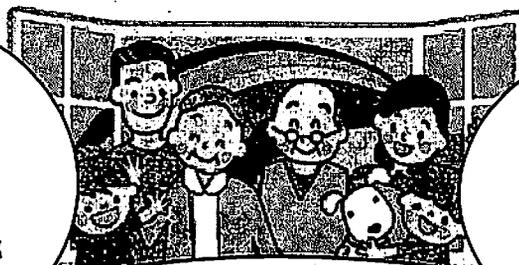
安定した可燃ごみの処理

- ・新ごみ処理施設の整備

② まちのにぎわい創出プロジェクト（計画書 p.34-35）

にぎわう商店街

- ・小売業の年間商品  
販売額  
1千億円→維持
- 都市計画道路の整備
- ・都市計画道路の整備率  
39.0%→50.0%



地域資源をいかした観光の推進

- ・桜まつりなどの来場者数※4  
約40万人→48万人

高架下の有効利用と南北一  
体のまちづくりの推進

- ・駐輪場の不足台数  
2,755台→0台
- 駅周辺のまちづくり
- ・市内3駅の1日平均乗客数  
85,514人→90,000人

③ 子育て・子育てプロジェクト（計画書 p.35-36）

みんな安心  
子育てを楽しく！

- ・待機児童数  
87人→ゼロ
- ・発達支援センター  
の整備



夢を持っていきいきと学習できる  
地域に関われた学校づくり

- ・社会貢献活動にかかわっている  
児童生徒の延べ人数  
小学校 約4,841人→6,000人  
中学校 約3,157人→5,000人

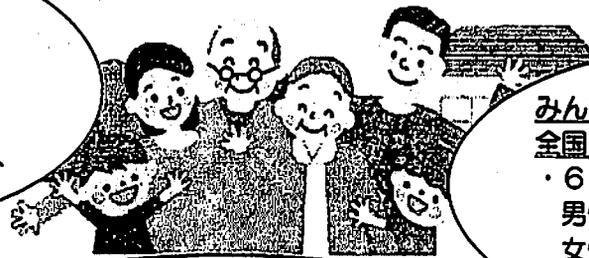
のびのびと子どもが育つまち！

- ・児童館数 4館→5館
- ・学童保育の定員数 540人→740人

④ 生涯いきいき安心プロジェクト (計画書 p.37)

高齢者の  
活躍の場づくり

- ・高齢者いきいき活動<sup>※5</sup>の参加延べ人数  
2,196人→2,600人



みんないきいき

全国有数の健康長寿のまち

- ・65歳健康寿命<sup>※6</sup>  
男性 81.3歳→82.0歳  
女性 82.7歳→83.0歳

安心な生活支援・介護保険

- ・地域密着型サービス事業所  
24事業所→30事業所

⑤ 共生社会推進プロジェクト (計画書 p.37-39)

安全・安心なまちづくり

- ・刑法犯の認知件数  
20%減少  
(5年間平均)
- ・車道と歩道の分離など  
による道路の安全性  
の向上



だれもがいいき

ノーマライゼーション<sup>※7</sup>の推進

- ・障害者就労支援センターを  
通じて就労した人数  
16人→20人
- ・在宅福祉サービス事業所数  
22事業所→26事業所

男女共同参画の推進

- ・審議会などへの女性参画率  
35.4%→50.0%

⑥ きずなを結ぶまちづくりプロジェクト (計画書 p.39-40)

活動をとおして深まる  
きずなを結ぶまち

- ・地域活動への(主催者  
側としての)市民の参  
加率 9.4%→12.0%



幅広い世代の

参加と協働によるまちづくり

- ・花壇ボランティア、環境美  
化サポーター等が活躍する  
公園の数  
8か所→16か所
- ・自主防災組織の数  
23団体→28団体

参加と協働で進める市政

- ・審議会などにおける公募市民の割合  
15.7%→30.0%
- ・市民協働支援センターの整備による協働の推進
- ・市民参加による新市庁舎の建設

※1 緑被率は市域に占める樹木や草で覆われた土地の割合。速報値では、前回調査で緑被地とされた部分のみを評価するため、比率維持を目指す。 ※2 平成18年度から平成32年度の削減目標 ※3 一般廃棄物処理基本計画(平成22年見直し)の数値を用いる。 ※4 桜まつり、阿波おどり大会、お月見のついで ※5 介護予防を図るとともに生きがいと健康増進につながる、①趣味、スポーツ、教養、懇談会等に関する活動、②健康増進に関する活動、③その他高齢者の生きがいに関する活動のこと。 ※6 病気や痴呆、衰弱などで要介護状態となった期間を、平均寿命から差し引いた寿命のこと ※7 高齢者や障がい者などのある人などハンディキャップを持っていても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという福祉や教育のあり方を示す基本的理念

○ 施策の大綱 4 つの柱 (分野別計画) (計画書 p.12-21、48-135)

将来像を実現するため、以下の4つの計画分野ごとに目標を立て、施策の具体化・体系化をしています。また、施策分野ごとに、「成果・活動指標」とそれを実現するための「主な事業」を設定し、実行性を高めています。詳しくは、第4次基本構想・前期基本計画(案)をご覧ください。

①みどりあふれる快適で  
人にやさしいまち  
(環境と都市基盤)

環境

- みどりと水 ■  
みどりをはぐくむ仕組みづくりや水辺の創出の推進など
- 地域環境衛生 ■  
ごみ減量・再利用・再資源化と新ごみ処理施設建設の推進など
- 人と自然の共生 ■  
地球環境への負荷軽減による環境にやさしい仕組みづくりの推進など

都市基盤

- 市街地整備 ■  
地域ごとに特色を生かした市街地の整備、JR高架下利用の推進など
- 住宅・住環境 ■  
良質な住宅の供給、環境と調和の取れた安全・快適な住環境整備の推進など
- 道路・河川 ■  
人にやさしい道路環境の整備の推進、円滑で便利な交通環境の整備の促進など

②ふれあいと活力のあるまち  
(地域と経済)

経済

- 創造的産業 ■  
研究開発型産業、情報・成長産業、コミュニティビジネスの育成・誘致など
- 商業 ■  
商店や商店街を中心としたまちづくりの実施、観光の推進など
- 工業 ■  
産学官連携の取組等による経営・高度技術化の支援、地域産業のPRなど
- 農業 ■  
農地の保全、担い手の育成、地元農産物の産地化・地場産品の流通促進など
- 消費者生活・勤労者の福祉 ■  
消費者生活意識の向上や相談事業の充実など
- 雇用 ■  
雇用機会の促進、障がいのある人の支援など

地域

- コミュニティネットワーク ■  
市民の自主的な活動の支援、参加と協働によるまちづくりの推進など
- 地域安全 ■  
危機管理体制の強化、市民の防災・防犯意識の向上など

③豊かな人間性と  
次世代の夢をはぐくむまち  
(文化と教育)

文化

- 文化・芸術 ■  
市民文化の創出、芸術文化活動の推進、歴史的文化の保全の継承など
- 人権・平和・男女共同参画 ■  
人権の尊重、平和に対する意識啓発、男女共同参画の推進など

教育

- スポーツ・レクリエーション ■  
スポーツ団体・組織の育成、各種スポーツ行事、スポーツ・レクリエーション施設の整備など
- 生涯学習 ■  
図書館、公民館等の整備、市民協働による生涯学習活動の推進など
- 学校教育 ■  
学校教育の計画的推進、学習環境の整備・充実など
- 幼児教育 ■  
地域社会一体となった幼児教育の推進、保護者の学習機会の拡大など

④だれもが安心して暮らせる  
思いやりのあるまち  
(福祉と健康)

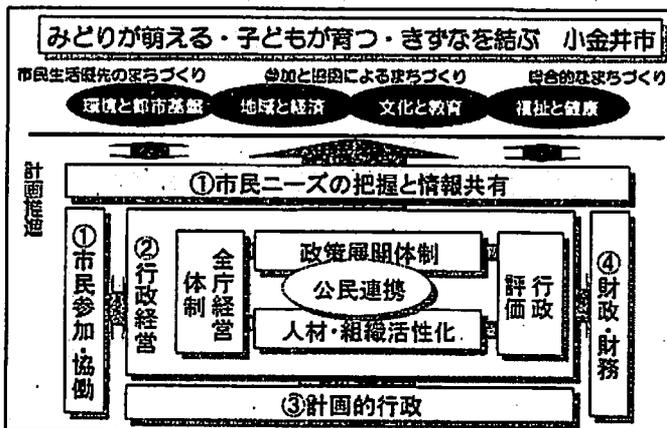
健康

- 健康・医療 ■  
疾病の早期発見と予防、地域医療体制の推進や情報提供の充実など

福祉

- 地域福祉 ■  
総合的な地域福祉の推進、低所得者福祉、自立支援の推進など
- 高齢者福祉 ■  
相談・支援体制の充実、地域で支えあう仕組みづくり、介護保険事業の推進など
- 子ども家庭福祉 ■  
待機児童の解消、保護者や子どものニーズに合った保育サービスの拡充、ひとり親家庭への適切な支援、相談体制の充実など
- 障がい者福祉 ■  
ノーマライゼーションの推進、家族支援や障がい福祉サービス等の充実、発達支援などの相談機能の充実など

◎計画の推進 (計画書 p.22-23、136-148)



計画を推進するため、活発な「参加と協働」により、市民ニーズを起点とし、地域力を活かした行政経営を行い、計画的行政と健全財政を推進するものです。

なお、第4次基本構想・前期基本計画(案)では、計画内容を踏まえて、財政的な裏付けとして中期財政計画(素案)を策定して、計画の計画性・実行性を高めています。

第4次基本構想・前期基本計画(案)(概要版)

小金井市長期計画審議会

(事務局) 小金井市企画財政部企画政策課

〒184-0004 東京都小金井市本町6-6-3 ☎042-387-9800

FAX042-387-1224 E-mail s010199@koganei-shi.jp